

平成26年度教育委員会臨時会会議録

【日時】 平成26年8月17日（日）

【開会】 10時00分

【閉会】 16時40分

【場所】 総合教育センター 第1研修室

【出席委員】

委員長 峪 正人

委員 高橋 陽子

委員 中本 賢

委員 吉崎 静夫

委員 濱谷 由美子

教育長 渡邊 直美

【出席職員】

総務部長 原田

総務部担当部長 小田嶋

教育環境整備推進室長 丹野

職員部長 高梨

学校教育部長 芹澤

中学校給食推進室長 望月

生涯学習部長 渡部

総合教育センター所長 江間

庶務課長 小椋

企画課長 野本

庶務課担当課長 田中

指導課長 渡辺

指導課担当課長 市川

指導課担当課長 山科

指導課指導主事 山本

総合教育センター総務室長 広瀬

カリキュラムセンター室長 佐藤

カリキュラムセンター指導主事 鶴木

担当係長 外山

書記 広瀬

【署名人】

委員 高橋 陽子

委員 中本 賢

1 開会宣言

【峪委員長】

ただいまから教育委員会臨時会を開会いたします。

2 開催時間

【峪委員長】

本日の会期は、10時00分から17時00分までといたします。

3 傍聴（傍聴者 60名）

【峪委員長】

本日は傍聴の申し出がございますので、川崎市教育委員会会議規則第13条により、許可することに異議はございませんでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

異議なしとして傍聴を許可します。以後、会議中に傍聴の申し出がございましたら、同様に許可することによろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

それでは、そのように決定いたします。

4 署名人

【峪委員長】

本日の会議録署名人は、「川崎市教育委員会会議規則第15条」により、高橋委員と中本委員をお願いをいたします。

5 議事事項

議案第33号 平成27年度使用小学校教科用図書の採択について

【峪委員長】

議事に入る前に、教科用図書の採択までの経過等について確認したいと思いますので、事務局からお願いします。指導課長お願いいたします。

【指導課長】

議案を説明する前に、5月13日に承認いただきました「平成27年度川崎市使用教科用図書採択方針」について再度、簡単に説明させていただきます。

「2 採択の基本的な考え方」の「(1)採択の権限」でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及びその他関係法令に基づき、教育委員会がその責任と権限のもと、公正かつ適正に実施いたします。

「(2)採択する教科用図書」でございますが、採択対象とする教科用図書につきましては、「学校教育法第34条第1項」等の規定に基づき、文部科学省が作成する教科用図書目録に登載された教科用図書のうちから使用する教科用図書を採択するものといたします。ただし、特別支援学校、特別支援学級におきましては、「学校教育法附則第9条」の規定により、検定教科用図書及び文部科学省著作教科用図書以外の教科用図書も使用することができる、とされておりますので、この教科用図書も採択いたします。

2ページをご覧ください。

「(3)教科用図書の調査審議」でございますが、種目ごとの種類を絞り込むことなく、教科書目録に登載された教科用図書について、調査審議の観点に基づき、十分に行ったものでございます。

3ページをご覧ください。

「3 教科用図書の調査審議」の「(3)調査審議の観点」でございますが、教育基本法及び学校教育法の理念の実現に向けて、次の5つの観点から検討して、最も適切と思われるものを採択するものでございます。「ア 学習指導要領との関連」、「イ 編集の趣旨と工夫」、「ウ 内容」、「エ 構成・分量・装丁」、「オ 表記・表現」でございます。

4ページの「4 教科用図書の採択手順」でございますが、申し訳ございませんが、6ページをご覧ください。こちらのフロー図①は、小・中学校用教科用図書に関する採択手順を示しております。教科用図書の調査・研究は全ての種目の教科用図書を対象に行っており、各学校、調査研究会、教科用図書選定審議会において実施いたしました。

なお、高等学校、並びに特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、7ページと8ページにフロー図を示してございますので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

次に、これまでの調査研究、審議の経過についてご説明いたします。9ページの「採択ス

ケジュール」をご覧ください。初めに、5月13日の教育委員会におきまして、採択の手順、採択に係る諮問、審議会等委員の委嘱について審議いただきました。これを受けて、5月19日に高等学校教科用図書選定調査研究会、20日には小学校教科用図書選定調査研究会を、23日には第1回教科用図書選定審議会を、それぞれ実施し、それぞれの研究会において教科用図書の調査研究が始められました。6月13日から7月16日にかけては、広く市民の方々に教科用図書をご覧いただくため、総合教育センターなど6会場におきまして教科用図書展示会を開催し、473件の意見を頂いたところでございます。7月4日及び22日には、教科用図書選定審議会を開催し、調査研究会の報告を参考に、教科用図書の審議を行い、審議結果の取りまとめを行ったところでございます。以上が、これまでの教科用図書採択に係る経過報告でございます。

一方、教育委員の皆様には、審議会や調査研究会の報告書をはじめ、国や県からの通知、関係法規など、教科用図書の採択に関する資料を、随時、提供させていただきました。すでに、各教育委員の皆様には、お忙しい中、教科用図書に何度も目を通していただいているところでございます。

本日は、小学校教科用図書の採択に始まり、中学校、川崎高等学校附属中学校、高等学校、特別支援学校及び特別支援学級の順で採択をお願いしたいと存じます。

簡単ではございますが、説明を終わりにさせていただきます。

【峪委員長】

今説明がありましたこれまでの経過等を踏まえて、小学校から順番に採択を行うこといたします。議案第33号 平成27年度使用小学校教科用図書の採択について、指導課長をお願いします。

【指導課長】

議案第33号 平成27年度使用小学校教科用図書の採択について説明申し上げます。

議案第33号をご覧ください。今回調査研究の対象となった9教科11種目の教科用図書一覧でございます。この中から平成27年度に使用する教科用図書の採択を行うものでございます。なお、資料といたしまして2種類の資料をお配りしております。「資料1」は、調査研究会からの調査研究報告、「資料2」は、教科用図書選定審議会が教科用図書の内容を審議し、取りまとめた審議結果でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【峪委員長】

はじめに、これまで教育委員が独自に見本本を中心に調査研究してまいりました。本日は、先ほどの説明や、審議会答申書、調査研究報告書等を踏まえて、教育委員会独自で採択地区ごとに採択してまいりますので、委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。採択

手順は、各教科、各採択地区毎に行ってまいります。

1 国語

【峪委員長】

では、国語から採択をしてまいりたいと思います。採択のはじめに地区の特性について確認いたします。各地区の特性を確認いたしますので、審議会答申書をご覧ください。

第1地区の特性でございます。教科から見た特徴としまして、川崎市の南部、臨海部に位置し、江戸時代から宿場町として開けていたところである。川崎市役所や区役所の他に、教育文化会館や裁判所、税務署など、市や県の公共施設が集まっている。初詣で賑わう川崎大師を中心に、門前町が開けている。児童は、物怖じをせずに新しいことにチャレンジするなど、素直で、子どもらしい発想をする姿が見られる、ということでございます。

第2地区は、川崎市中部に位置しており、夢見ヶ崎動物公園、等々力緑地、等々力競技場等があり、古くからの町並みや歴史的文化財も数多く残っている。また、市民ミュージアム等の文化施設もあり、見学者も多い。近年、武蔵小杉駅周辺の開発により大型マンションが建ち並び、他地域からの転入も増えている。児童は、明るくのびのびと生活している。自分の考えや思いをよく話すなど、素直に伝えようとする力が見られる。

第3地区の特性は、川崎市のほぼ中央に位置し、自然を生かした大きな公園や歴史的に価値ある古墳、貝塚などがあり、緑豊かな地域である。教育に関心が高く、学習塾に通わせる家庭が多い。児童は、比較的落ち着いて学習に取り組み、自分の考えや思いをよく話すことができる。また、知識が豊富であり、基礎的、基本的な内容の定着については、比較的良い状況である。

第4地区の特性は、川崎市の北部に位置し、自然豊かな多摩丘陵に位置する地域である。新百合ヶ丘駅周辺に大型マンションが建ち並ぶなど、近年都市化への様変わりは加速し、他地域からの転入も増えてきている。教育に対する関心が高く、学習塾に通わせる家庭が多い。児童は音読や漢字練習など真面目に取り組む姿が見られる。

また、川崎の子どもが学習をすすめていく上での視点でございます。まず1つは、話すこと、聞くこと、書くこと、読むことの各領域で、学習指導要領に示された言語活動例や、伝統的な言語文化の教材例が適切に取り上げられていること。2つ目に、読書活動の充実、文字指導の内容の改善を重視した内容、構成等であること、とされております。

それでは、委員の皆さんからのご意見をいただきたいと思います。

【吉崎委員】

光村出版ですけれども、この教科書の特色として、まず第1点としては、単元を通しての単元のねらいが明瞭に示されている、というのがあります。2点目は、ずっと読み継がれて

いるような、時代を超えての優れた題材の適切な選択が見られる、という題材の適切さというのが認められます。この点においては東京書籍のより非常に優れている点があったと思います。3つ目としては、漢字の学習、非常に重要なんですが、各単元の中での文章の下段に示されているだけではなくて、単元末に漢字の掲載があり、漢字が学びやすくなっているということが3点目でございます。4点目は5・6年が合冊になっていて、学校の状況とか子どもの特性によって単元の入替えが可能になっていると、この点も東京書籍にはありません。それから全体的に挿絵が非常に良くて、子どもが文章を読み取るのに良いのではないかと思います。これら5点を考えたときには、光村出版の教科書が子どもたちにとっては良いのではないかと私は考えます。それから区ごとのいろいろ特色はありましたけれども、第1地区から第4地区まで、この光村でいいのではないかというのが私の考えでございます。以上です。

【教育長】

教科用図書採択のための観点ということで挙げられている点で、学習過程の明確化という点がありますので、この点について各社の教科書を見てみました。具体的に言いますと、例えば「ごんぎつね」という教材がありますけれども、それぞれ各社取り上げている教材文ですけれども、その教材を学習するところに、例えば光村ですと、話の中心に気をつけて聞き、質問をしたり感想を言ったりしよう、これは3年生ですね。4年生の「ごんぎつね」では登場人物の行動や気持ちの変化を捉え、感じたことや考えたことを話し合おう、というようなことが示されています。同じように東京書籍でも、人物の気持ちの変化と中心となる人物と他の人物との係わり合いを考えながら読む、教育出版でも登場人物の行動や気持ちを想像しながら読みましょう、このあたりの示し方が行われているということは、子どもたちにとっても、あるいは指導する教員にとっても、この教材で何をやはり大事にしなければならないかということを明確にできると思います。とにかく物語文など、話に沿って子どもたち読むことはありますけれども、そこでどういった言語能力を高めようとしているのか、そのあたりがややもすると薄れてしまうことがありますので、常にこういった部分に返りながら考えていくことが大事だというふうに思っています。それから読書活動につきましては、各社とも大変工夫されていますけれども、例えば光村出版が夏休み前の時期のところに、単元として位置づけまして、「本は友達」というような単元の設定をしているところは有効に使えるのではないかと考えているところです。それから、伝統的な言語文化に関する指導の重視というところが述べられていましたけれども、各社それぞれ工夫して取り上げていますが、光村と学校図書が狂言を取り上げていて、あと各社枕草子、漢文とかいろいろ取り上げられていますが、子どもたちに我が国の伝統芸能などに触れさせるような機会を作るということも、大変有意義ではないかと思っています。特にその中で、光村が「柿山伏」、学校図書が「盆山」という狂言を扱っていますけれども、1曲丸ごと収録しているということが子どもたちにとっては、狂言を理解するには大変大事だと私

は思いますので、その点では光村図書の取り上げ方はよろしいかなというふうに思います。以上、申し上げたようなことを総合的に考えますと、本市における採択といたしましては、光村が本市の子どもたちにはふさわしいのではないかと考えております。また先ほど、4採択地区についてのご説明がありましたけれども、特に教科書をそれぞれ変えるまでの理由にもないと思っておりますので、4採択区とも光村ということで私は考えたいというふうに思います。以上です。

【中本委員】

小学校の教科書の採択は2回目になりますが、各社の教科書を見ました。大変に面白いです。大人の僕が読んでもあつという間に時間が過ぎてしまって、ものすごく時間がかかりました。

ただ前回とちょっと違うのは、指導要領が変更して新たにということではないので、採択のための審議のものさしとしては、普段使っております指導要領にどのくらい適合しているか、または川崎市が進める国語教育にどれくらい近いものか、その辺を合わせながら見せていただきました。

いろいろな教科書の見方がありますが、まず読み物としてどうかなというところで見ました。それぞれの教科書に様々な工夫がなされています、そのどれも素晴らしいです。その中で教科書の個性がどういうところに一番出るかなと思うと、やはりアプローチ。初めよければなんとやらではないんですが、アプローチやまとめの形に若干各社違いが出ていました。概ねそれが、教科書を作るときの捉え方なのかなと思いながら、どのように子どもたちの注意を引きつけているか、各社の構成を見てみました。

できればその個性が、川崎ならではの教育に適合してくれる教科書があればいいなと思って見たんですが、これも驚くほど各社考えています、素晴らしいです。特に一番特徴が出るのは、幼稚園から小学校に上がったばかりの国語の1年の上のほうですね。ここでまず座るというところから始めて、注目を先生のほうにどう向かせるかという工夫が素晴らしかったです。

特に光村、教育出版、東京書籍、三省堂は、字を多用しない。もちろん読めないから多用していないんですけど、その絵にもいろいろな工夫がありまして、すごく感動したのは東京書籍の絵は、その絵を使って子どもと先生が話ができるように、ストーリー性がある。1つずつの見開きに、気球が題材に使われているんですけど、自分で作ったものが大きく膨らんでいくという、これは多分先生がそれを利用しながら、子どもたちの気持ちを引っ張っていきけるストーリー性だと感じました。

それから教育出版はもっと具体的に、子どもたちの関心を学びに向けさせるために、後で手に取っていただけるとわかるんですけど、木の中でちょっとした穴が開いていまして教科書の中に、それを開けると中はなんと熊さんだったみたいな、幼稚園から上がってきた子どもたちが、わーってそこで一回盛り上げられる仕組みが入っていました。光村は具体

的にはそういう見せ方はないんですが、とにかく絵がいいんです、絵とバランス。これはもう総合的に考えても、ちょっと上だなという感じがいたしました。ただ優劣をつけるという形で考えると、これは非常に難しいなあと思います。

総合的に考えるならば、全教科であわせると大体1年間で850時間ぐらい授業があるんですが、そのうちの国語は306時間も充てられるんですね。従って小学校の低学年の学びというものは、ほとんど国語を基本として進んでいく。その中で、やっぱりアプローチから見た教科書の個性としては、光村が総合的に読み物として優れている感じですが、私としてはとてもじゃないけど絞りきれなくて光村と教育出版、東京書籍、この3つを推薦したいと思います。

【峪委員長】

はい、ありがとうございました。

【高橋委員】

私のほうでは全ての教科で、保護者という視点も非常に大事にして見させていただきました。そこで、総合的な観点、川崎の子どもたちが学習を進めていくうえでの大事な視点、そして各地区での審議結果なども踏まえて、特に今回、国語において重要視しているのは、話すこと、聞くこと、書くこと、読むことでの学力で重視していくこと、そして読書活動の充実、このあたりのほうは私は特に重点を置いて見させていただきました。その結果、全地区とも光村図書出版が良いと思っています。その具体的な中身といたしましては、まず光村の場合、各学年ごとの徐々に思考力を身につける工夫がされていながらも、大事な学習のポイントがとても丁寧にわかりやすく表記されていて、子どもたちにとってもその目的が明確になっているということが挙げられると思います。またとかく他の委員の方々が一部おっしゃっていましたが、各題材の文章の切り方の工夫が、紙面構成ということだと思いますが、とても上手だなと。写真の入れ方や、目線がガチャガチャしないで、実際に授業を行うにあたっては、先生方の工夫次第で非常に発展的な授業に結び付けられるというように思いました。例えば見開きのページを見たときに、最後の区切りのところで1度切って友達にいろいろ問いかけるとか、そういったところが非常に工夫が私の中では伝わってきたと。このあたりも非常に素晴らしいなというふうに感じております。また高学年の題材の中では、本文に入る前に、序章のようなリード文というか、子どもたちに想像させる時間というのを工夫されているのかなと、例えば題材としては、各社が結構取り入れていた「大造じいさん」とか、このあたりは非常にその気持ちが伝わってきています、とても素晴らしいなというふうに感じておりまして、読書活動からの発展的な学習が非常に期待ができると感じています。それらを総合的に踏まえ、4地区全て光村図書出版が、私は良いと思います。

【中本委員】

委員長すみません。地区採択ですが、私も国語の教科書に関しては変える必要がないと思います。

【峪委員長】

各委員からご意見を頂戴しましたが、概ね光村図書の優れた点が強調されていたかと思えます。とりわけ、狙いの明確化、題材の適切さ、言語能力を育てるという読みの視点、明確になっているということですか、読書活動に本市は力を入れておりますけれども、読書の紹介がとてもいいと、豊富でしかも夏休み前というタイムリーさがあったこと、あるいは伝統文化、大事にしたいところですが、これが丸ごと使われているところが魅力的だといった話、紙面構成の良さ、挿絵等を使って子どもが学びやすい形になっているということですか、その後の発展学習にも繋げられるよう工夫がされている点など、いくつかの優れた点を挙げながら、光村図書という声が高かったように思います。従いまして、第1、第2、第3、第4地区とも、光村図書出版でいかがでしょうか。

【各委員】

<可決>

【峪委員長】

それでは、国語は全ての地区で光村図書出版といたします。

2 書写

【峪委員長】

次に書写の採択を行います。地区の特性でございますが、国語と同じでございますので、地区の特性は省略させていただきます。

川崎の子どもが学習をすすめていく上での視点でございますが、毛筆と硬筆の教材例の提示及び関連が適切であり、日常生活や学習活動との関連を図った教材例が適切に取り上げられた内容、構成等であること、とされております。

それでは、委員の皆さんからご意見を頂戴したいと思います。

【吉崎委員】

6社いろいろ見比べましたけれども、次の3点から考えて光村がいいかなと思います。1点目は、毛筆の学習から硬筆の学習への移動、これがスムーズに行われていることでございます。子どもたちにとっては、鉛筆やボールペンなどの硬筆を書くということは非常に

重要になると思うんですが、毛筆の学習をどのようにそこに繋げるかという点が非常によくできているなというふうに思いました。2 番目は、国語との関連教材がうまく使われているということで、国語の学習の単元とどう繋ぐのかということがこの点でも重要なので、ここも優れているなと思いました。3 点目は、学習したことを活かして学校などの学級新聞やはがき、手紙などの日常生活への登用といいですか、そういったものとの関連という点でも優れているなと思います。まとめますと、1 点目は毛筆学習から硬筆へのスムーズな展開、2 つ目は国語の各学年との関連教材の取り扱い、3 点目は日常生活、活動生活への取組、といったことを考えますと、光村でいいのではないかと思います。4 採択地区ありますが、これもすべて光村で結構だと私は考えます。以上です。

【教育長】

観点の中で、入門期の指導をどうするかというところが非常に大事だと思いました。学校を回っていると、子どもたちの姿勢で大変気になるような姿勢が見られるときもありますし、鉛筆の持ち方を見ましても随分器用な持ち方をするなというくらい、正しい持ち方ができていないようなことを見かけることがあります。ですので、入門期に当たっては正しい姿勢、正しい鉛筆の持ち方などがきちんと指導できるという点などは、考えなければいけないというふうに思いました。そういった点で考えますと、東京書籍、学校図書、光村などが、比較的わかりやすい指導になっているかなということを感じました。特に光村の鉛筆の持ち方などは、具体的に自分も試してみましたけれども、子どもにとってわかりやすい表記ではないかと、そういう印象を持っています。それから、毛筆で学んだことを活かして、硬筆に役立てるといような点は、日常生活との関連という意味でも非常に大事だというふうに思います。各社それぞれ大変工夫されているなということを感じましたけれども、毛筆で書いた後に具体的に文字を教科書に書き込むような工夫をしているようなところがいくつかあります。それもそれぞれ各社違うんですが、例えば光村ですと教科書に書き込む枠の中で、毛筆で書いた文字をそのまま鉛筆でも書くような、そういう指導をしています。日文では、毛筆で書いた文字を書くように指導はしているんですけど、枠が示されていないこともありました。三省堂では毛筆で書いた文字を、同じ文字を鉛筆で書くという指導ではなかったように思います。東書では枠はあるんですけども、やはり同じ文字を書かせていないということもありまして、それぞれ各社のお考えがあるんだろうなというふうには思いましたけれども、私はやはり毛筆で書いた文字を鉛筆でまた書き直すというほうが子どもにとっては意味があるのかなと、そんな印象を持っています。それから毛筆の指導では、始筆、走筆、終筆という解説もわかりやすさなども大変大事だと思っていますので、そうした点では教育出版、光村などの説明が私はわかりやすい印象を受けています。総合的に考えますと、例えば先ほど毛筆で言いましたけれども文字の穂先の示し方などを見ても、わかりやすさ、あるいは形の整ったものか考えますと光村のお手本などが優れているのかなということを感じております。特に 4 採択地区でも教科書を変

える必要はこの場合はないと思っておりますので、総合的に考えますと、光村を採択するのが適当でないかと思っていますところ。以上です。

【高橋委員】

繰り返しになってしまう意見になるかと思うんですけど、私自身は先ほど説明にあった、川崎の子どもたちが大切にしている視点として、日常生活や学習活動との関連を図ることを特に重点に考えました。その上で、毛筆硬筆との毛筆が生きてくるとか、国語との関連、そして丁寧さ、あと先ほど他の委員の方も言っていましたけれども、穂先の流れの意識、大事さ、例えば他社も同じ「光」という字を使ったりしているんですが、その流れまたは毛筆の流れなどを大事にしていると思います。また他教科との関連として、これも各社例を挙げていますが、学級新聞とかはがきとか手紙の書き方とかの丁寧さ、このあたり学習を子どもたち自身が振り返ることができるなども、毛筆から硬筆に書くという点も、このあたり先ほど教育長もおっしゃっていましたが私も同じ意見で、このあたり総合的に考えて、4地区全て私も光村図書出版がいいというふうに考えております。以上です。

【峪委員長】

それでは各委員からのご意見をお聞きしましたが、総合的に見て、光村図書の優れた点が強調されていたかというふうに思います。従いまして、第1、第2、第3、第4地区とも、光村図書出版で採択してよろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【峪委員長】

それでは、そのように決定いたします。

3 社会

【峪委員長】

次に社会科の採択を行います。採択のはじめに地区の特性について確認いたします。

第1地区の特性です。多摩川や海に面した地域である。ターミナル駅の川崎駅周辺には市役所などの公共施設や繁華街を持つ。近年、大型ショッピングセンターも整備された。沿岸部には工業地帯が広がる。川崎大師や稲毛神社など歴史を伝える建造物や、ライフサイエンスなどの新産業を創出すべく殿町地区に展開する「キングスカイフロント」等がある。

歴史と最新技術を地域で感じることができる。ターミナル駅と沿岸部にはさまれた地域は、住宅地が広がっている。近年、工場跡地がマンションや大型店舗に変わり、人の流れにも変化が見られる。また、在日外国人も多く、国際色も豊かである。下町的な雰囲気の中、児童は明るくのびのびしている。学習に際して、新しい事実に関心を持つ児童が多い。

第2地区の特性でございます。川崎市の中央部に位置し、JR 南武線・横須賀線、東急東横線・目黒線が交差する。商業地と住宅地が混在し、近年は武蔵小杉駅を中心にした新しいまちづくりが進んでいる。タワーマンションの建設等もあり、人口が増えている地域である。また、南武線沿いには企業の研究開発施設、等々力緑地には競技場や市民ミュージアムなどがある。さらに、二ヶ領用水を開削した小泉次大夫にゆかりのある妙泉寺や、二ヶ領用水の分量樋を作った田中休愚の墓がある妙光寺がある。古くからの街並みも残るところで、地域の学習や歴史の学習での活用が期待される。新しく知識を得ることに意欲的な児童が多い。

第3地区の特性です。多摩川沿いは平地が多いが、その他の地域は丘陵地になっている。古くから人々が住んでいた遺跡等も残されている地域である。田園都市線の沿線には住宅地が広がっているが、畑や森林等も残っており、自然豊かな地域である。1300年以上の歴史を誇る影向寺や台地に広がる農地、貝塚や古墳など、社会科の学習で取り上げる素材が豊富で、地域を通して学習を展開することができ、地域素材としても多く活用されている。また、東名高速道路の川崎インターチェンジや尻手黒川道路などもあり、交通の要所でもある。他地域とのかかわりの学習での活用も行われている。素直で活発に活動する児童が多い。

第4地区の特性です。多摩川に沿った平地と多摩丘陵にまたがる地域である。緑が豊かであり、田園地帯も残っているが、近年住宅地としての開発が進み、他都市からの転入も多い。芸術、科学、文化に関わる施設も多くあり、ターミナル駅周辺は商業開発も進んでいる。多摩川沿いでは梨の栽培が行われている。また、二ヶ領用水が流れ、用水の取り入れ口や親水化された場所もあり、地域住民になじみが深い。丘陵地帯では果実や野菜の生産なども行われている。学習の素材として生かしている学校も多く、地域素材が豊富な場所である。習い事や塾に通う児童も多く、知識、理解、情報収集力に優れている児童が多い。

次に、川崎の子どもが学習をすすめていく上での視点でございます。1点目は、社会的事象についての基礎的・基本的な知識や技能等を習得するよう工夫されている内容、構成等であること。2点目が、児童が社会を身近に感じ、問題解決的な学習を展開できる内容、構成であること。3点目は、社会参画の基礎を培う内容、構成等であること、となっております。

それではご意見をいただきます。

【吉崎委員】

次の3点について、4社を比べてみました。まず1点目、単元の構成がどうなっているの

か、いわゆる大単元と普通の単元との関係です。その点においていいますと、単元をやった後に大きく大単元が工業なら工業ということで大単元全体を振り返ることで、学習を深める、そして定着させようという点でいうと、東京書籍と教育出版がより優れていると思いました。2点目、言語活動の充実というのが社会科で求められていますが、この点で言うと各社とも非常に優れております。3年のまとめまでの段階でそれぞれ言語活動にあうような話し合い活動やそれぞれのマップ作品づくり、その他様々な発表、スピーチなどをいろいろな点において言語活動をやっております、その点については4社ともすべて優れていると思いました。3点目は、社会科の場合にどういう事例、地域を取り上げているか、ということが子どもの興味関心におとって非常に重要だというふうに私は考えています。その点でいきますと、東京書籍は全国的な取り上げがあります。逆に言うと、本市を含めた神奈川県の方は少ないということになります。教育出版は、その点で本市を含めた神奈川県関係が非常に多いということがわかりました。さらに、光村も本市を含めた神奈川県の題材を取り上げております。事例として非常に取り上げているということです。日文は全国的な展開ということで、東京書籍に似ているということです。それら3点を考えた場合に、本市の子どもたちの社会科にとっては教育出版が良いのではないかと考えています。また、4地区とも特色はございますが、教科書は同じ教育出版でいいと思います。以上です。

【中本委員】

社会も同じく視点といたしまして、川崎市の進める社会科教育である、多面的、多角的な考察、公平な判断というところと、先ほど委員長からご紹介がございました、川崎の子どもが学習を進めていく上での2点目の社会を身近に感じる、そこを中心に考えてみました。

社会科は、学習の内容が学年によって変わっております。どのように変わるかといいますと、3年・4年の2年間はまず地域を学びます。そして5年になって日本の産業、国土、つまり地域から国のサイズに規模が上がるわけですね。そして高学年の6年になりますと日本の歴史、そして国際理解。つまり地域、日本、世界と順序立てた仕組みの中で、学習は進んでいきます。

この時に、視点として委員長から紹介していただいた話の中の2点目、社会を身近に感じる、これを1つおきますと、またちょっと違った見方ができるんですね。何かというと、身近に感じる、つまり地域にこだわると他の教科でも地域をテーマにしたものがたくさんありますので、教科を横断する、つまり多教科を並行して同時に学習を進めることができるようになります。1人の先生が全教科教えますので、学級全体の学びとして発展させながら社会科の理解度を深くできる。つまり身近さをポイントにすると随分違いますね。このような視点を以って、その特徴が活かしやすいものはどれかということで見ました。

社会科で大事なのは事例地です。事例が理解できないところにあるものはとっつきにくいです。現行使っている教育出版は、様々なところでこの身近さが活用されております。例

えば3・4年の地域のところで、生活に必要なものを選択しなさいという、水と電気とガス、自由に選択させるんですが、川崎ではほぼ水を選択しています。この水を選択しますと、他教科の「水はどこから」という学習とリンクできたり、多摩川という市のどの地区も関係する自然を通じて水という学習を膨らませられるという利点があります。

それから地域というところで観点を設けておくと、生活総合、特に生活の中で学んだまち探検とか地域探検の話が、そのまま使えるようになります。1年のときに行ったあそこの八百屋の隣のビルの話だよ、みたいなことです。共通の理解もしやすい。つまり社会科は学ぶ範囲が広がっていくという特性があるので、起点を地域に置くということにより学びが学級全体の学びとして広がっていく可能性がある教科だということを、つくづく実感しています。

「水はどこから」の単元での事例地で言いますと、東京書籍は岡山県の上水道の話、光村は大分、教育出版は相模川の水をテーマにしているんですね。事例地が川崎そのままです。あと国土の学習のほうでは、高度で高い低い、暑い寒いの中に選択があるんですが、5年生の川崎の子どもたちは自然教室がありまして、八ヶ岳に行きます。そういったときに、この国土の学習をそのままに参加できる。偶然なのかよくわからないんですが、野辺山ヶ原という八ヶ岳に近いところが、教育出版はそのままずばり事例地として使われています。この事例地が、現在の川崎の子どもたちの社会科では、より深い理解や奥行きを作っている。それぞれの個性で見るとどれも素晴らしい教科書ですが、教育出版でお願いしたいと思います。それから地区は、多摩川という環境を使うことが多いので、特別分けることなく全区でお願いしたいと思います。

【教育長】

川崎の社会科学学習が何を大事にしているかというところに立ち戻って考えますと、中本委員のお話の中にも含まれましたが、社会的事象に関心を持って多面的、多角的に考察し、公正に判断する能力と態度を養い、社会的な見方や考え方を成長させること、こういったことを川崎の社会科学学習では大事にしていこうということが、今までの説明でも伺っているところです。そういった点から考えまして、問題解決的な構成ですとか、学び方についてどのようなつくりになっているかということを中心に考察をしてみました。各社とも単元の構成には大変工夫をされているなということは感じています。光村では、見つける、調べる、まとめるというそういった展開がなされていますし、また写真のインパクトなども大変与えられるような作りになっていたように思います。日文ではわたしの問題、わたしの見方・考え方とクラスの問題というものが重ねながら単元構成を作られているというふうに思いました。その中で東京書籍と教育出版が、つかむ、調べる、まとめる、という小単元をいくつか繰り返しながら、その小単元の中でさらに大きな大単元を構成していて、子どもたちの思考を長い時間連続させていきながら、どういったことを今自分たちは考えていくべきなのかという視点を与えているところは、本市が目指す社会科学学習では東京書

籍、教育出版の作りなどがふさわしいのかなということを感じています。また学習が終わったところでどのようなまとめをするかという、このあたりも大変特徴的になっていますが、東京書籍、教育出版のまとめでは問いかけがありまして、設問をしながら自分で書き込むような形式、自分でまとめをするような形にしているというところは評価できるというふうに思っています。東京書籍、教育出版どちらも本市にはふさわしいかなということで、さらに迷ったところなのですが、中本委員のお話にもあったように事例地で見ました場合には、東京書籍では本市を事例地として取り上げていなかったのに対して、教育出版が本市を含んで神奈川県を事例地として取り上げているというものがいくつか見られたということがございました。で、他の点で何か比べられないかということで、資料、写真の数などを見てみましたんですが、東京書籍は全体的に写真が多いなということを感じています。同じように写真が多いのは光村などでも認められました。その中で写真のサイズまで見てみますと、比較的大きめの写真が多く並んでいるのは教育出版であったように私は感じています。そういった点から考えますと、東京書籍、教育出版、迷うところですが、今のところから総合的に考えますと、教育出版が本市の学習には適しているのかなというのを感じているところです。地区については、特に 4 採択地区とも共通のものでいいと思っておりますので、私としては他の委員の話も踏まえたくて、教育出版がややいいかなという感じで考えております。以上です。

【高橋委員】

繰り返しになるところもあるんですけど、総合的な観点、そしてその中にも 4 地区の審議結果で、川崎市の子どもに対して大事にしていく視点、さらに学習指導要領、とても大事にされている大単元をとおした見通し、振り返り、このあたりを特に重点項目として考えました。その結果、その段階では 2 社、東京書籍、教育出版が構成面等において優れていると思います。特に、これは教育長もおっしゃっていましたが、大単元のまとめ、発展とある部分においては東京書籍が大単元のテーマが総合的にまとめるところで活かす、そしてさらに広げる場合は広げるというようなテーマでの発展、そして教育出版のほうでも大単元での大きなまとめとしては深める、さらに発展的なところにおいてはもっと知りたいというような大きな見通しと振り返り、さらにも発展というところでは非常に工夫がされているなと感じています。さらにそれぞれ、大人で身近な方の話を取り入れていらっしゃるしまして、そのあたりは社会的事象についての関心、キャリア教育的視点の工夫も見られました。特に教育出版のほうでは、今中本委員が非常に詳しくおっしゃっていただきましたけれども、やはり身近に、という面においては事例地について、川崎市、神奈川県の事例が非常に豊富で、より子どもたちが身近な問題として取り組むことができる、さらに社会参画の基礎的を養うことができる、このように感じております。よって、4 地区すべてにおいて教育出版が良いというふうに思っております。以上です。

【峪委員長】

それでは各委員からのご意見をいただきました。社会科の大事な学習の側面として、多面的・多角的な視野を大事にするということ、そしてまた公正な判断力を培うということに照らして、どの委員もお考えになっていたかと思います。また各社もこれについては当然のことながら教科書を編成されているということでございました。そして特に、委員から多くの話がありましたのは、川崎の学習を進めていく視点から考えて、問題解決の立場から大単元・単元の構成について触れておられました。つかむ、調べる、まとめる、の繰り返し、そして大単元の目標に迫っていくということで、あるいはその見通し、振り返り、といったこと、それに伴う言語活動の充実、ということが十分に見られていたかと思います。各社ともその良さは発揮されているんですが、特に事例を神奈川・川崎から多く取り入れているというところに、決め手があったかというように思います。つまり、第1、第2、第3、第4地区ともに、教育出版という声が高かったと思いますが、いかがでしょうか。

【各委員】

<可決>

【峪委員長】

それでは、第1、第2、第3、第4地区とも社会科は教育出版を採択することといたします。

4 地図

【峪委員長】

では次に、地図の採択を行います。地図についても、特性については社会と同じだと思いますので省略いたしまして、川崎の子どもが学習をすすめていく上での視点を確認したいと思います。まず1つ目、地図、統計、各種の資料について、現在の情報や諸課題等を伝える内容、構成等であること。2つ目、社会的事象についての基礎的・基本的な知識や技能を習得するよう工夫されている内容、構成等であること。3つ目、社会科の学習と関連した内容、構成等であること、とされております。

それでは委員の皆さまから意見を頂戴いたします。

【吉崎委員】

東京書籍と帝国書院、両方の地図を見せていただきましたが、大変全体的に良くできておりまして、非常に優れた地図であると思っております。両者を比較するときにくつかあると思うんですが、まず帝国書院の場合に特色として、地図がどのようにできていくのか

ということが最初にありました。航空写真を上と横から撮りまして、それがだんだんと地図というのはこのような形で作られていくんだということが非常に良くわかるようになっておりまして、子どもたちにとっても現実の見方と地図との関連を考えたときに非常にいい導入の仕方であるというのが帝国書院に見られたと思います。2 点目、両者とも見開きの地図で書かれているのですが、よく見ますと、帝国書院の場合は場所というか地域が連続しているのですが、東京書籍の場合は一部地図の場所が変わっているといえますか、両者が繋がっていないというのが、場所的にですね、それがちょっと子どもにとってどうなのかなと心配がありました。その点では帝国書院はそのようなことはございません。3 点目、帝国書院の場合に、地図との関連で社会科の学習内容がどのように関わってくるかという点において、地図の中に関連する高地の暮らしとか漁業の様子など、社会科の学習内容の関連したものが写真で入っていたり絵で入っていたりしました。この点においては、学習するときに子どもたちが振り返るときに非常に良いのではないかと思います。これらの点を考えますと、帝国書院の地図を推薦したいと思います。4 地区ともそれぞれ全てこれでいいのではないかと私は思います。以上です。

【中本委員】

私も吉崎委員の意見と同じです。特に、調査研究報告の中でも書かれております川崎の子どもたちが学習を進めていく上での視点、この 2 つ目にある、基礎的・基本的な知識や技能等を習得するよう工夫されているかとの視点。ほとんどの子どもたちが地図の見方をまだわからないという状況の中で、地図の魅力、地図の面白さ、これを伝えるためには、やはり基本的なことをどのように伝えているかということだと思います。吉崎委員がおっしゃったように、本当に素晴らしいなと思いました。

地図の成り立ちが具体的に実写の写真から地図に変わっていくプロセスなど、十分に地図の魅力を伝えていると思います。

東京書籍の地図も大変素晴らしいんですが、帝国は拡大図も大きく、初めて地図を見る子どもたちにとって見易さというならば、私も吉崎委員と同じように帝国の地図を推薦いたします。これは、地区で変える必要はないと思います。以上です。

【高橋委員】

私のほうでも、社会的事象についての基礎的・基本的な知識や技能等の習得、これは先ほど中本委員がおっしゃっていたんですけども、このあたりをととても大事な観点として捉えております。そしてこの本においては、地図が読めるようになる、それがどんどん関心を持っていくようになるというようなところとイコールなのではないかと思っております。そして社会科の学習との関連付けを行うためには、まず地図の読み易さは重要であると考えます。特に最初に吉崎委員もおっしゃっていましたが、地図の成り立ちがととてもぐっと引き寄せられるような感じを持つように示されている、また地図が読めるようにな

するためには凡例の統一が非常に大事だと思っております、その部分においては土地の利用とか土地の高低、水深など全ての地図に統一されている、そこから読み取れる歴史とか産業とか、いろいろな角度から関心を持って見れる社会科との関連付けを非常に重要にされているなというふうに感じている、帝国書院の地図が非常に良いと思っております、4地区全てこの地図が良いというふうに考えております。以上です。

【峪委員長】

それではただいま各委員から意見を頂戴いたしました、帝国書院に優れている点がありました。具体的には、初めて地図を手にする子どもにとってわかり易いということが強調されていたというふうに思います。航空写真から地図への成り立ちですとか、情報量が精選されているとか、社会科の学習と関連付けられている、凡例が統一されているといったようなこと、ページの中に地図が収まっているなど、子どもにとってとてもわかり易いのではないかというご意見でした。従いまして、第1、第2、第3、第4地区とも、帝国書院を採択したいと思いますよろしくお願いします。

【各委員】

<可決>

【峪委員長】

それでは、そのように決定いたします。

5 算数

【峪委員長】

次は算数に移ります。採択の初めに地区の特性を確認をいたします。

第1地区の特性 古くから京浜工業地帯の中心を担った大工場群が臨海地域に見られる。近年は環境に重きをおいた工場や施設が増加した。近年、工場跡地にマンションや大型店舗が建築され、人の流れにも変化が見られる。わかったり解決したりできたりしたときには、喜びを素直に表現する児童が多い。算数の学習に対して関心が高く、課題に対して、自分の力で解決しようと前向きに取り組んでいる。

第2地区の特性 川崎駅付近から、等々力緑地付近まで、他地区に比べ南北に広い形で位置されている。近年は、川崎駅周辺や武蔵小杉駅周辺で大規模開発がなされ、めざましい発展を見せている地域でもある。自分の思いや考えを進んで表現できる児童が多い。算数の学習に対して関心が高く、課題に対して、自分の考えを持ち、他者と関わりながら解決しようと前向きに取り組んでいる。

第3地区の特性 川崎市の中央に位置し、横浜市に隣接している学校もある。地域によって、駅が近くマンションが増加しているところ、団地が多いところ、閑静な住宅街が多いところとがあり、保護者の考え方も様々である。わからないことを素直に表現できる児童が多い。算数の学習に対して関心が高く、課題に対して、他者と協力しながら解決しようと前向きに取り組んでいる。

第4地区の特性 川崎市北部に位置し、多摩川や緑の多い山林部を残す自然に恵まれた地域である。南武沿線には多摩川や二ヶ領用水も流れており、その昔農業が盛んだった地域でもある。一方、小田急沿線は多くの自然が残されているが、都内と結ばれていることもあり、住宅地の開発や町の整備が進んでいる。学習にじっくりとまじめに取り組む児童が多い。算数の学習に対して関心が高く、課題に対して、算数で学んだことを活用して解決しようと前向きに取り組んでいる。

川崎の子どもが学習をすすめていく上での視点でございます。1つ目は、基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図るために、個に応じた指導や繰り返し学習ができる内容、構成等であること。2つ目、思考力・表現力を高めるために問題解決的な学習や考え方を説明する内容、構成等であること。3つ目、算数の学習に目的意識をもって主体的に取り組み、算数の楽しさや数理的な処理のよさに気付くことができる内容、構成等であること。4つ目、算数で学んだことを進んで生活や学習に活用しようとする態度を育てる内容、構成等であること。以上でございます。

【吉崎委員】

6社よく読ませていただきましたし、私も問題を解いてみたりして大変時間を使いました。6社とも非常によく工夫されております。次の3点からいろいろ比べてみようと思いました。1つは、子どもの学力の個人差にどのように対応するんだろうかという、非常に学力差が中学年ぐらいから出てきますので、どう対応するのかという。2点目は問題解決学習としてのプロセスに、非常に子どもたちを引き込むものになっているかどうか。3点目は教材等の工夫があるかという点を見ました。1点目、それぞれ単元の中に問題がいろいろありまして、子どもたちは基礎の習得ということをやります。と同時に、各社全てにおいて巻末において、習熟度に合わせた問題を構成しておりまして、場合によっては習熟度の基礎的な基本だけではなくて、発展的なチャレンジなども用意されていました。ただ、次の2社は非常にきめが細かい点があります。東書と教育出版は、そこでやった問題が本文のどこの内容に非常に関わるかということがページで示されたりして、非常に構造化され振り返りがよくできるような、きめの細かさがありました。この点において、東書と教育出版は非常に優れていると思いました。2点目、問題解決性の誘いということですが、この点では教育出版が非常に特色があります。最初のページに、子どもの興味を喚起するような活動や問題が出されますが、その際には単元名を出さずどのようなやり方でこの問題を解いていくかが示さない形でまず出ます。その後に教材の学習内容の題名等が出まして、何でやるかと

ということが出てきます。そういった点において、非常に特色がありこれは本市の問題解決にふさわしいかなと思いました。3点目の教材の工夫という点においては、九九のところをちょっと見ますと、それぞれ九九について工夫はしているのですが、九九の表を12の数字まで広げるような新しい展開をしているのが、その点ではいくつかの会社に特色が見られました。例えば東京書籍、大日本図書、そして教育出版等においては、その点での教材の工夫がありました。これら3点を総合的に考えますと、教育出版を推薦したいと思います。4地区とも変わりなくこの教科書でいいのではないかと私は思っております。以上です。

【濱谷委員】

私も教科書全てを見せていただきました。算数というのは1年生から6年生まで最初に数字に馴染んで足し算、引き算、掛け算、割り算、また図形やら応用問題などで数学的な算数から数学にいくような形で、考え方を身に付けていくことかなというふうに思います。答えを解く方法をまず教えるのではなくて、答えまで考えてたどり着く、その過程が大切かなというふうに思っています。そのときに算数ではよく使われるような考え方というか方法として、まず順序立てて考えていくことが大事かなという、それから難しい問題でも、例えば数字は簡単な数字に置き換えて考えてみると自分でも解ける、それを大きな数字だったり難しい数字に、小数だったり分数に置き換えて考えていくというような、簡単なことでも考えを戻してみてもう一回その問題に挑戦していくというようなこと、それからこの問題について考えると前からやっているいつも考えていることとどうかなというふうに、いろいろなことから決まりごとみたいなことを見つけていく、そして決まりごとが1つ見つかりと次の答えが出ていくとか、あるいは似たようなことと比べて前のことと比較してみると結び付けて考えていくとその問題が解けていったり、大きな数字に変えたり複雑な問題に広げていくというような、考えていく過程がとても大切かなというふうに思います。そういうことが身に付いていくと、いろいろな問題に挑戦したり考えが及ぶのかなということ、それで他の委員もおっしゃりましたけれども、教育出版の教科書を見ましたら、結構子どもの目線でふきだしで子どもが言っている疑問や何かが書いてある、そしてそれにどんぐりがいつも1年生から6年生の教科書まで出てくるんですが、どんぐりがヒントを与えたり進む方向を示したりということが書いてあったように思いました。それからどの教科書にも工夫があって、同じマークで同じこれからの学習だよとか、前にもあった問題じゃないかとか、マークが同じものが使われてわかりやすい教科書になっているなというふうに思いました。いろいろなことを考えて見てみたら、教育出版のほうは応用問題みたいなところで、1メートル80円のリボンが2.3メートルではいくらですか、という小数点の掛け算の問題でしたけれども、その掛け算だよというのではなくて、リボンが方眼紙の上に書いてあって、1メートル2メートルのところと2.3メートルのところの線のところの値段はいくらだろうという、方眼紙の上にそれが書いてあるというところが、私はとても子どもが順序立てて考えていくうえでいい方法だなというふうに思いました。そうい

いろいろな示し方、やり方の方法が一番先に来るのではなくて、問題の最初の出し方がとてもうまいなというふうに思いました。そういうことも含めて、この教育出版が全地区ふさわしいのではないかなというふうに考えています。

【教育長】

川崎は先生方の世代交代がどんどん進んでいまして、大変若い先生、あるいは経験の浅い先生が増えているわけですが、そういう先生方に算数指導でどういう悩みがありますか、というような話を聞きますと、次のようなことが挙がってきます。1つは導入をどういうふうに工夫しようかなということ、2つ目はいろいろな子どもたちが考え方を出示してくるんだけど、それをどうやって練り上げてしていこうかということ、3つ目は本市でも大事にしている子どもたちにとって楽しい算数を作るにはどうしたらいいんだろうかと、4つ目には子どもたちの学力に開きがあって本市でも個に応じる指導を大事にするという視点がありませんけれどもそれをどういうふうに一人ひとりに応じた学習課題を作っていくことができるのか、そのあたりを悩みとして考えているんだと、感じているんだと、そういう話を聞いたことがございます。そこで最後の学力差という部分について、個に応じた指導という点で考えてみますと、大変各社とも工夫されていまして、特に今巻末での問題の掲載というのが大変豊富になりましたね。しかもその問題に困ったとき、どこに戻ったら良いのかというところをちゃんと示していて、この問題を考えるときにはこここのところに戻れば良いですよという関連ページを示している、こういう工夫なども大変よく作られているなということを思いました。また今、全国の学力学習状況調査でB問題という思考力・判断力・表現力などを大事にしようということで、その問題の質が問われていますけれども、そういった点を意識した問題の設定などもよくなされているというふうに思います。今申し上げたような点で考えますと、大日本、東京書籍、教育出版の教科書などがその点はよく配慮されている点が良く出ているというふうに私は思いました。それから導入の工夫という問題ですが、よく算数は読み書きそろばん的に計算ができれば算数が力がついたように言われてしまうことがありますけれども、今例えば携帯電話をお持ちの方はその中に電卓の機能もあるかもしれない、スマートフォンをお持ちの方、そうすると皆さんが電卓を常に持ち歩くような環境の中、細かな計算能力ということよりはこの問題を解くときに何算の問題、何算を使ったらいいんだとか、演算検定といいますけれども、そういう能力が実は大事であって、もちろん計算能力が大事でないという意味ではありませんけれども、それ以上にやはりどんなふうな式を立てたらいいのかというところが大変大事だと思います。例えば3分の1メートルの重さが4分の3キログラムの鉄の棒があった場合、これが同じ均等の棒だった場合1メートルの重さはどのくらいになるんでしょうかというふうな問題があったときに、どういう計算式を作ったら良いのかということが、やはり子どもたち考えられなければいけないわけでして、そういった意味ではいきなり計算ということではなくて、今申し上げたように何算なのか、演算を決定するという力を大事に

しなければいけないというふうに私は思います。例えばそういうところで考えますと、小数の掛け算、各社それぞれいろいろな問題が作られているわけですが、教育出版が単元名を出していないんですね。他の会社ですと小数の掛け算というふうにタイトルを出してからその場面が示されているんですが、教育出版はどんな学習が始まるのかなということを示しながら、単元名は出していないくてその後で小数の掛け算とか小数の割り算という単元名を出している、このあたりの工夫というのが今申し上げたように演算決定の能力を高めるという意味では、考え方として大変優れているのではないかなというふうに思うところです。そういうことで考えますと、本市が今申し上げたように個に応じた指導を大事にしているというところか、問題解決の力を高めていきたい、そういう視点で算数学習を作ろうとしていることを考えますと、私は教育出版の教科書が 4 採択区ともにふさわしいのではないかと、そういった印象を受けたところです。以上です。

【高橋委員】

皆さまから言われたとおりでまた繰り返しになるかと思いますが、総合的な観点と、地区採択、審議結果、川崎の子どもたちの学習に大事な視点、そしてこの中で特に、私は算数の楽しさを学ぶということはわかった、できたという子どもたちがそういうふうに至る、成果をもってやってみたいという、このあたりを大事に考えました。先ほど教育長のほうからも話がありましたが、川崎市の中では先生たちが作る研究会が非常に充実している、職員の方が頑張っているんだという話も伺ってしまして、その中で参考にさせていただいた資料として、小学校算数科として毎年出している、生きる力をはぐくむ、学習指導と評価の工夫改善Ⅲという、26 年 3 月に最新版が出ているもので、算数の学びを楽しむ子、狙いを明確にした課題提示の工夫という題名がついているものですが、この中に大事なもの、算数の楽しいというところがとても大事なんだけど、その授業での悩みとして一方でもあるというようなデータが出てまして、その中で「楽しい算数」というのが非常に数値的にも高い、大事なことですけれども授業の中でも非常に工夫が必要な部分でこのあたりも参考にさせていただきながら、楽しい算数、わかったできた達成感というのを重点に考えました。まず全学年を通した構成に関しましては、何人かの委員が言っていましたけれども、中学年・高学年あたりからと見ているんですが、単元名を示さない子どもたちに考えさせる構成になっている、この教育出版の構成に関しては特に特徴があるというふうに考えています。またこの進め方によっても、子どもたちの楽しいというわくわくのドキドキ感がこのページから見出されるところが、私にはとても具体的に想像がつかますし、子どもたちの感性をどんどん養って思考力・表現力・判断力にさらに結び付けられるというふうに想定をしています。ここではいろいろな見方をしているんだよというような、感性を養うようなメッセージが非常に伝わってきておりまして、算数の楽しさというところに結びつくのではないかと考えています。さらに、何人かの委員の方もおっしゃってましたが、視覚認知的なヒントですね、1 つの問題に対してこういった角度から見

るという、例えば棒グラフが近くにヒントがあったりとか分数の計算になったとしても、違った角度から視覚的に見ることによって発見ができるんじゃないかという構成になっていたり、また習熟度別の振り返りに関しては非常に子どもたちの成長度に合わせて自己選択ができるという面の工夫も、こういう多方面にわたる工夫というのは素晴らしいなというふうに考えています。これらの中で大きく数を見積もるということを教育出版では学べることがとても感じられていて、この工夫は子どもたちにとって主体的に取り組み易い工夫であるというふうに考えています。また学習指導要領で大事にしている単元ごとの見通し、振り返りなども考慮して、楽しいという算数がきっとできるだろうという、教育出版がよいと思いますし、4地区全て教育出版でいいというふうに思っております。以上です。

【教育長】

先ほどこちと説明で漏らしたところがあるので付け加えさせていただきますけれども、算数の学習の中で数学的な考え方というのは、これを育てることが大変重要視されているわけですが、教科書の考察の中で先ほど教育出版というふうに申し上げましたけど、教育出版のところで算数で使いたい考え方ということで、前の学年で使った考え方を子どもの言葉で示していて、これを次の学年でも使えるように示しているという、そんな表記がありました。これは学校図書でも、巻頭で算数でよく使う考え方というのが示されていて、類推、帰納、演繹などの考え方というのが例を示しながら解説されている、そういった特徴などがありますけれども、こういった点なども教科書の中で重要視しなければいけない点だというふうに思っていましたので、先ほどの説明に付け加えさせていただきます。以上です。

【峪委員長】

よろしいですか。川崎の子どもの学習状況調査の結果では、A問題よりもB問題のほうが得意という、全国的にも稀に数学的な見方・考え方を持った子どもたちですが、それは日常のひとつひとつの教室の中で培われてきているものと思うのですが、それもここにありましたように問題解決的な学習を重視する川崎教育というものがそうしているのかなと思います。今ずっとお話を伺ってきて、委員の皆さんもその観点でご覧になっていたと思ひまして、各社とも優れているというご判断でしたが、特に教育出版の問題解決に関するところ、問題解決の過程での数学的な見方や考え方、それから子ども目線でそれがなるほどとかどうしてというのがわかりやすく出ているといったようなこと、さらには数学的な考え方として、巻頭にそれがまとめて大事な視点として載せられているということ、単元の導入に際して、単元名を初めから出さない、子どもが自力解決をしていくようにできているということ、様々な視点からこの問題解決についてご覧になっていて、教育出版を挙げておられました。さらには、学力差に鑑みて補充問題と本文との関連付けですとか、選べる幅とか、そうしたことにも配慮されているなど、教育出版への声が高かったかと思

います。従いまして、第 1、第 2、第 3、第 4 地区とも、教育出版を採択したいと思いますがよろしいでしょうか。

【各委員】

＜可決＞

【峪委員長】

それでは、そのように決定いたします。

6 理科

【峪委員長】

理科に関する地区の特性でございます。

第 1 地区の特性 川崎市南部に位置し、工場地域や大規模商業地域、古くからある住宅が多い。また、近年は、移転した工場跡地に大型マンションが建設されている。多摩川の河口や東京湾の臨海地区にあり、大師河原干潟館や東扇島東公園かわさきの浜があり、河口や干潟の自然に触れることができる。また、エコ暮らし未来館や大規模太陽光発電施設等でエネルギーに関する学習を行うことができる。児童は、好奇心が強く、観察・実験などの体験活動に積極的に取り組んでいる。

第 2 地区の特性 古くから発展してきた商業地や住宅地がある地区であり、近年、高層マンション等の建設が見られ、新旧の住宅が混在し、人口が増加している。多摩川では「ガサガサ探検隊」や「とどろき水辺の学校」が開かれるなど、自然に触れる機会を得ることができる。また、夢見ヶ崎動物公園や企業の博物館などの施設があり、自然科学に親しむことができる。児童は、観察・実験などの体験活動に興味をもち、積極的に学習に取り組んでいる。

第 3 地区の特性 駅周辺は比較的大きな商業地域として賑わい、近年の開発により大型マンション等が建設されているが、駅から少し離れた丘陵地には畑が広がる光景が見られる。多摩川では河原が整備され、スポーツやレクリエーションなど川に親しみながら活動することができる。また、緑豊かな雑木林や自然公園などがあり、観察会や体験教室などが行われている。児童は、身近な自然を感じる環境の中で、自然や科学に興味をもち、問題を解決する学習に積極的に取り組んでいる。

第 4 地区の特性 川崎市北部に位置し、急速に開発が進んでいるが、駅から離れると田畑や梨畑が広がる光景が見られる。農業などの地域資源を活用したまちづくりや新百合ヶ丘駅周辺における芸術のまちづくりなども推進されている。多摩川の河原には、自然環境情報を提供する「せせらぎ館」などがある。また、丘陵地には「宙と緑の科学館」や自然公

園があり、プラネタリウムや観察会を通して自然を感じることができる。児童は、日常の中で自然に触れる機会を有し、体験活動を通して基礎的・基本的な知識を身につけている。

次に、川崎の子どもが学習をすすめていく上での視点です。1つ目に、自然に親しみ、見通しをもって観察、実験などを行い、問題解決の能力と自然を愛する心情を育てるとともに、自然の事物・現象についての実感を伴った理解を図り、科学的な見方や考え方を養うことが図られる内容、構成等であること。2つ目に、観察、実験、ものづくり、栽培、飼育の5つの活動を取り入れ、体験活動をもとにして科学的な見方や考え方が養われるのに適した内容、構成等であること。3つ目に、思考力・表現力を高めるために、見通しをもって観察、実験などを行ったり、それらの結果を整理し考察し表現したりする問題解決の学習を行うのに適した、内容、構成等であること、とされております。

それでは委員の皆さま、お願いいたします。

【吉崎委員】

6社それぞれありまして、それぞれに工夫がされておりました。私は次の3点からまず見ました。1つ目は問題解決的な学習過程を踏んでいるかどうか、2つ目は理科の本市の特色を考えても実験・観察というのは非常に重要な側面ですので、実験・観察というものをどう教科書等で扱いまたそれを補うものが何か、3点目は、単元の導入というのが工夫があるかどうか、ということを見ました。1番目の問題解決過程に関しては、6社ともすべてその過程を踏んでおりまして、現在の学習指導要領が求めている問題解決的学習という点は、各社とも十分に配慮されているというふうに思いました。続いて、実験・観察の教科書等の中での扱いに関して言いますと、実験のところと結果・考察が同じページにありますと結果を見てしまつて実験をすることになりますので、実験のページと結果・考察のページは分けているのかどうかということを見ました。そうしますと分けているのは、東書、大日本図書、学図、教育出版、啓林館という5社がその配慮を十分にしております。その点でも非常に各社とも配慮が行き届いていると思いました。ただここで非常に特色的だったのは、啓林館が別冊というものを作っております。教科書の本冊とともに別冊です。別冊は、子どもにとっては実験観察をする際のワークシートの役割を果たしまして、問題を予想する段階と、実験・観察をした後に学習したことの結果を考察するというものをきちっと書けるような別冊が非常に充実しているというのが、今回の啓林館の特色でございました。3点目の単元導入の工夫に関しては、見開きで子どもたちに問題、その状況の関心を開くような写真があるかどうか見ますと、これは非常に各社とも工夫しておりまして、東書、大日本、教育出版、啓林館と6社中4社が見開きで問題の提起をしておりました。各社とも非常に今の時代の流れというものを踏まえて、新指導要領が求めていることをやっていると思いますが、とりわけ啓林館の今回の本冊と別冊に分けながら実験・観察というものを非常に重要視して子どもたちに成果をまとめさせるという点においては、非常に優れたものを感じました。そういうことから啓林館を推薦させていただきたいと思っております。4地区

ともこれでいいと私は思います。以上です。

【教育長】

理科の教科書を勉強するときに、理科のところが問題解決の学習と書いてあって、社会と算数では問題解決的学習という言葉があったので、指導主事に「これは『的』という文字が落ちていたんですか」という話をしたら、そうではなくて理科は問題解決的ではなくて、問題解決学習というようなことを教えてもらいました。なにぶん考えてみると、事象と出会って正に問題解決そのものが理科の学習だということを改めて感じていまして、そういった意味では、どういった出会いを子どもたちにさせるかという点が理科の学習では重要視しなければいけないということを改めて感じました。そういった視点から考えますと、各社教科書の写真の使い方も随分工夫されているなと感じますし、随分導入の写真も大きくなってきましたね。東京書籍、大日本、教育出版、啓林館などの写真の使い方は大変インパクトのあるものが増えているというような感じをしています。それから今、問題解決の学習というお話をしましたが、文部科学省の小学校理科の観察・実験の手引きなどを見ましても、この問題解決の過程が示されていまして、その中には観察・実験の後に結果・考察・結論というような道筋で考えるということが大事だというふうに示されています。そういった意味で教科書のつくりを見ましても、観察・実験の後で結果・考察・まとめというような授業形式が本市でも大事にされているということを考えますと、これに沿った形では学校図書、啓林館などがふさわしいのかなという感じがいたしました。それ以外の視点で見ますと、理科は実験などがあるわけですが、理科室の使い方とか安全への配慮というものも大変大事ではないかというふうに思って、そういう点で見てみました。各社そういった点で見ますと、理科室の使い方なども随分工夫しているなということを感じましたけれども、啓林館と大日本でしたかね、これは巻末での扱いが多い出版社が多い中で、啓林館、大日本は単元の中で単元として理科室の使い方、安全指導について取り上げていまして、この単元を学習した後で理科室を使うという単元構成になっているということで、随分工夫されているなということを感じました。特にその中で啓林館では、理科室の約束を間違い探しということで、子どもたちに具体的に考えさせながら、危険回避をする力を育んでいこうと、そういうふうな姿勢が見られたというところは、評価できるというふうに思っています。ですので、私といたしましても、啓林館を4採択地区ともそれぞれでよろしいのではないかと、そういった考えを最終的に持ったところですよ。以上です。

【中本委員】

理科は、前回指導要領が変わったとき一番話題になったのは、子どもたちの理科離れ、それから先生方の理科離れ、これをどうしたらいいんだろうということでした。

以降4年間、僕も理科が大好きな教科なので考えてきました。川崎が子どもたちに理科学習を進めていく上での視点、ここでもやはりしっかりと問題解決、自然を愛する心情、こ

れを実感を持った体験を通して学ぶということが書かれていますが、まったくこの通りだと思います。この実感というのが実は理科教育の中で、ものすごく大事なんですが、この実感という部分で、好奇心から入っていけない弱さを研究発表などを見てて感じます。何が足りないのかなとずっと考えたんですけど、ここにも書かれている自然を愛する心情、これなんですね。やっぱり感情が実感を伴う好奇心を強く生んでいるんだと思います。

僕は、子どもたちを連れてガサガサ探検隊って川で、これは理科ではありませんが生活総合で、ライフジャケットを着けて川を泳がせています。ここで一番変わるのは子どもたちじゃないんですね、先生なんですね、先生が地域の自然の魅力に気が付いてしまう、そうすると先生の地域の魅力についての発信が断然変わっていくわけですね。

で、これは私の観点なんですが、とにかく小学校は低学年で 8 教科、高学年では 13 教科をひとりの教師が教えている。高校や中学の先生を考えるとどんなふうに感じているのかなと思うくらい大変な作業をしております。もちろんそれで失うこともあるんですが、実はそれだからこそ利点になることがたくさんあります。

最も利点になるのは、教科を領域としてとらわれずに自由に横断しながら、学級全体で学びを進めていける。子どもたちにとっては教科が変わっても授業が変わっただけで、先生との関係の中でいうと、同じ学びの中で進んでいるんですね。そんな中で、地域のこだわりを様々な教科の中に散りばめて地元に新たな感情を生み出してもらう、そういうのが全ての入り口になると、深い学びになるんじゃないかと思います。

ちょっと長かったですが、そういう目線でもって教科書を見させていただきました。どの教科書も十分応えられる内容でした。本当に理科が好きなものですから、理科の教科書を見ているのが一番長くて、朝になっちゃうこともあったんですが、大変な思いをして読みました。見せ方も各社様々です。

関連性で言いますと、社会科の 4 年の「水はどこから」これはそのものズバリですね。それから理科と社会で繋がる可能性が高いのは国土の学習、社会の 3・4 年の地域学習などは、総合学習で多摩川と関わることで理科・社会・総合が繋がり、非常に成功しております。

教科書を選ぶとなると大変に難しいのですが、その中で、僕は川が専門なので 5 年の単元「流れる水の働き」を、私なりの視点で見ってみました。

やっぱり教育出版と啓林館の川の切り方が、よく川を知っている、つまり川の魅力を知っている方が編集なさっているということが良くわかるんですね。例えば、石を並べて写していてもその石の背景に何が写っているかで、実は石を見せているけど全然違うものを見せていたりとか、これは川が本当に好きな人でないとわからない、繊細なところにメッセージが入っているんですね、本当に感動しました。

そういった意味で、若干啓林館を、先ほども吉崎委員からご指摘がありました別冊の資料があるというのは、ひとつ大きいです。全ての横断したときの学習で使える資料です。なかなか決めかねませんでした。啓林館と教育出版、大日本図書、この 3 つの中で決まることを望みたいと思います。以上です。

【高橋委員】

私のほうでは観点として、特に川崎の子どもたちに学習をすすめていく上での視点とさらに各学年の連続性を持った問題解決の能力を養うこと、体験活動を基にした科学的見方の成長、そして中本委員が少し実感という話をされていましたが、それぞれの子どもたちがその成長度に合わせて体験して実感する、そういったところを中心に考えました。結論的には、総合的に見て啓林館がいいというふうに思っています。内容といたしましては、見直し振り返りを非常に大事にした構成がわかりやすい手掛かりとして巻頭に示されていたり、課題、予想、実験、結果、考察などの流れ、その後の話し合いなどは子どもたちがそれぞれ主体的に行われる工夫がされているというふうに感じております。さらには考察への丁寧な取組への構成、またキャリア教育等を意識した未来に広がる日本の技術、さらに啓林館の中では持続可能な社会への意識付けやメッセージが見られて、総合的に見て啓林館がいいと思っています。また自らが振り返ることができる、これを皆さん言っていましたけれども、別冊が付いている、この内容量としても、情報量としてとても適切で、これは子どもたちにとって多すぎず少なすぎずというふうに感じていまして、これも子どもたちがそれぞれ主体的に考える時間を十分に取れる工夫がされていると思います。実験結果と考察のページを見ているところとか、このあたりの構成になるんでしょうけれども、あとユニバーサルデザインの配慮、これは特別支援教育への配慮に非常に力が入れられているんじゃないかというふうに感じておりまして、これは例えばマークの見易さ、統一、これは色覚特性への配慮というのをマークは色だけでなくて形や、紙面構成など、順番がわかりやすいなどの配慮も非常に今後、理科というのはいろいろな子たちが比較的インクルーシブ教育という視点を持つと参画する時間が非常に多いものであり、一方でだからこそ難しいものであるというふうに感じてまして、これは非常に意識されて工夫されている面というのが私はとても印象的です。学習を進める上で大切なこのあたりはとてもポイントだと感じております。さらに皆さんもおっしゃっていましたが、神奈川県、川崎市の資料というのが具体的に入っている点などは、とても子どもたちが身近に興味関心を持って楽しく学習することができるという点も非常に想像がつきます。よって、4地区全て総合的に見て、啓林館がいいというふうに思っております。以上です。

【峪委員長】

ただいま委員の皆さまからの意見を伺いました。総じて総合的に啓林館を推す声が高かったかと思います。とりわけ問題解決に際しての展開の仕方、その中でも考察、結論へのアプローチの仕方と大切な扱い方、あるいはそのために別冊で資料を用意するとかいったこと、それから理科には実験の事故というものがつきものなのですが、この安全対策がきめ細かく丁寧に工夫されているということ、キャリア教育に照らして未来に広がる日本の技術、川崎は産業で成り立っている都市でございますので、そういったことなども凌駕され

ていること等、啓林館が声が高かったというふうに思います。従いまして、第 1、第 2、第 3、第 4 地区ともに、理科は啓林館を採択したいと思いますがいかがでしょうか。

【各委員】

<可決>

【峪委員長】

それでは、そのように決定いたします。

ここで 1 時間の休憩を取りたいと思いますが、いかがでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

それでは、再開は 13 時 05 分からといたします。

7 生活

【峪委員長】

採択の初めに地区の特性を確認いたします。

第 1 地区の特性 川崎の中心部で工場地域や大規模商業地域がある中、大師公園や富士見公園など、大きな公園とともに、小さな公園が点在している地域である。近年は工場の跡地に大規模なマンションが建築され、新たに住み始めた人が増えてきている。児童は、人なつっこく、初めての人にも自分からコミュニケーションをとり、放課後は他学年の児童とも交流して遊んでいることが多い。

第 2 地区の特性 川崎の中央に位置し、古くから発展してきた商業地域や住宅が多い地域である。自然は少なくなってきたが、夢見ヶ崎動物公園や等々力緑地など、自然や生き物とふれ合える場所がある。近年は大型マンションが増え、古くからこの地域に住んでいる人と、新たに住み始めた人が混在している。児童は、明るく元気で、子どもらしさにあふれている。放課後は、地域の公園や友達の家など少人数で遊ぶことが多い。

第 3 地区の特性 川崎の中央部に位置し、駅周辺は比較的大きな商業地域として賑わっている。近年は、宅地開発で、緑地は年々減ってきているが、東高根森林公園など大きな公園の他、川崎市民プラザや子ども夢パークなどの公共施設がある。児童は、明るく活発で、塾や習い事にも意欲的に通っている児童が多い。

第 4 地区の特性 川崎市の北部に位置し、丘陵地には急速に新しい住宅が建っている。駅

周辺は商業開発が進んでいるが、駅から離れると田畑や梨畑などが広がり、農業に携わっている人が多くいる。生田緑地をはじめ、緑豊かな公園が多くある。児童は、指示されたことに落ち着いて取り組み、塾や習い事などに通う中、地域の活動にも意欲的に参加することが多い。

川崎の子どもが学習をすすめていく上での視点です。1つ目は、児童の多様な思いや願い、各学校の指導計画に柔軟に対応し、低学年の発達段階に応じて、興味・関心を喚起させる内容、構成等であること。2つ目として、気付きの質を高めるような学習活動が扱われている内容、構成等であること、となっております。

それでは委員の方お願いします。

【吉崎委員】

生活科という教科そのものの特色ですが、子どもたちが身近な自然や社会、自分自身について何か気付きを持ち、それを追究するような学習活動が展開されることだと思います。生活科というものがどのような次に3年生以降に繋がるか考えた場合には、生活科でやったことが3年以上の理科・社会にどのように繋がっていくか、その基盤となるものを体験的に学ぶというものが1つあると思います。もうひとつは教科的なものを超えて、教科を意識せずに広い意味での学習が展開できるような総合的学習に繋がる、両面があると思います。前者の面から見ると、教育出版は良くできていると思いました。子どもたちが身近な自然や社会、そして自分自身に気付くための様々なヒントや約束事が良くできていますし、教師にはそのために子どもにどのような支援をしたらいいかということがよくわかるような教科書構成になっていると思いました。また他の教科との関連もよくわかるようになっていました。一方後者の面から見ると、光村出版が出しているものは非常に子どもの目線で作られているとともに、特色として遊びを中心に学習を展開でき、そこから子どもが気付くということで、ある面では対照的な内容になっていると思いました。そういった意味では正直なところ、前者としての特色を持つ教育出版と、後者としての特色を持つ光村、どちらがよいのか私も非常に悩みました。そこで考えたのが、本市の教師の特性とといいますか、若い先生が多いことと経験が比較的少ない先生が多い中では、ある程度の指導支援の手掛かりが得られやすい、前者の教育出版のほうがその点ではいいかなというふうに思います。そういうことを考え、非常に悩んだ末での結論ですが、教育出版を推薦させていただきます。もちろん地域特性というものを十分に考えながら生活科を行わなければいけないんですが、その内容というものが自然、社会、子どもというものがバランスよく教育出版に入っておりますので、4地区ともこれで良いのではないかと思います。以上です。

【中本委員】

吉崎委員のお話、その通りだと思います。生活の教科として考えると、非常に短い間の教科書になってしまうんですが、先ほどの教科の話とダブるんですが、ある意味で幼稚園か

ら上がったすぐの子たちが初めて学びの形で地域にデビューする大切なきっかけの教科だと思います。この地域デビューで様々な地域の魅力に気づいてもらい、自分のふるさとの川崎がとても魅力的なんだと気づいてもらえたらなと思っております。

それがやがて総合学習もしくは他教科へ展開していくときに、川崎をベースにした公立小学校らしい教育がなされる、これは多くの先生たちが実践するために日々研究し、頑張っている最中です。

そういった意味合いから教科書のほうも見たいと思います。もちろん川崎の子どもが学習をすすめていく上での視点、これはとても大事でここから見なきゃいけないんですが、ここでも興味・関心を高める気付き、これは本当に大事なんですけど、実は気付くってのは結構難しい。近所ですから見えているんですけど見ようと思わないと見えない。地元の魅力というのを普段たくさん見落としているんですね。やっぱり繰り返して同じ場所に出かける、そういった目線も必要だと思います。

教科書は全て見させていただきました。どれも素晴らしいです。ただ 8 社もありまして、これは大変長くかかりました。もちろん教科書会社の方々が生活科に多くの力を割いていらっしゃるんですが、様々な工夫から感じ取ることができました。

様々を踏まえ、地域学習がスタイルという定着の基本から考えさせていただきますと、やはり現行使われております教育出版の教科書がよいと思います。この教科書が他よりも優れていると思う部分は、季節を変えて同じ場所に行くことや、人との関わりを大事にし繰り返し地域の人と関わる、例えば野菜を作るところでも地域の人と話している写真を使っているところなど、意図的に地域との関わりを強く押し出しているところです。これは指導要領にもあるところですが、正直感銘いたしました。私は、教育出版の教科書を推薦させていただきます。

【教育長】

生活科という教科が誕生してから、もう 20 年を経過するようになりました。それぞれの学校の中で、生活科というのが当たり前に展開されているわけですがけれども、見失ってはいけないのは、他の教科が知識・技能の習得というものを大事にしているのに対して、生活科に気付きというワードがありますけれども、これをどう高めていくかというところが大変大事ではないかと私は思います。そのために、教科書という中でもどういう動機付けを図るかとか、どういう単元の構成をするのか、あるいは学習をすすめていく上でどういうヒントを与えていくのか、そういうふうなことで様々な工夫されているかと思います。どちらの出版社も大変工夫されているように思いますが、この気付きの質という点で考えれば、教育出版の単元構成、特にまち探検のところに随分ページを割いているような印象を受けますけれども、ここでの構成が丁寧だなということを感じます。何が丁寧かといいますと、何度もその場所に行くようなことを促す、何回も関わって何か気になる場所があったらまたそこに出掛けていこうというような促しがあることですね、人に焦点化をして

いてもう一回あの人に会ってみようとか、繰り返し繰り返しそういう活動を行うことが大事だということを促していることが、ここで狙っている気付きの質というものを高めることには繋がっているんだろうなというふうに思います。また他教科との関連の中で、教科書の中でサインを表しているようなところもありましたし、子どもも先生もともに参考になるような内容があるように思います。一方、先ほどから他の委員もお話になっている光村ですけれども、やはり子どもの目線で作られているなど、むしろこちらが情報の提示が極めて文字で少なくなっていて、写真などを工夫していて子ども自身が何か気付くようなところから始まっているのかなというふうに思います。私が感心したのは、制作活動をそれぞれの教科書の中であるわけなんですけど、多くのところでは制作の作り方そのものを示しているところがありまして、大変丁寧な作り方を提示しているところもあります。ただ私自身も生活科の指導は何年もやったことがありますし、平成の終わりから、まだ生活科という教科が誕生する前から新教科の研究に携わったこともありまして、いろいろと関心が高いところです。その中で、やはり他教科と違った評価感を持たなければいけないということは随分学んでまいりました。具体的に言いますと、制作活動でも何か立派な作品ができたとかいい作品ができたということではなくて、その作品の材料のようなもの、あるいは素材に子どもがどう向き合っていくのかという過程を大事にしなければいけない、出来上がった作品の良し悪しではなくて、子どもが対象とどう向き合っていたのか、きたのか、そのあたりを大事にしなければいけないということを感じますし、当然そういう評価も行わなければいけないというふうに思っています。そういう意味では、今作り方を示している会社が多いという話をしましたが、その中で光村が、すんなりと作るというよりも素材と向き合ってどんな遊びができるんだとか、つぐ、はじく、吹く、転がすというような、そういう遊びを通してまず関わりを持たせて、それからじゃあどんなことが作れるか、というふうな話になっている。啓林館もそういう要素を持っているというようにも思いましたが、まず全般的には光村が非常に特徴的にそういう作り方をしているところが、私は印象に残っています。でやはり生活科、先ほども少し別の話をしましたが、若い先生なり経験の浅い先生が多い中で、生活科を何か知識を与える教科にしてほしくはない、というふうに思いますので、私はこの 2 社を推したいんですが、まず第一には光村を、第二という形で教育出版という形で考えて、まずは光村を推薦したいと思います。地区については、先ほど地域性の話はありましたけれども、特にそれを踏まえて教科書を変えなければいけないところまでは必要ないというふうに思っておりますので、同じ出版社のものでよいのではないかと考えているところでございます。以上です。

【高橋委員】

最初に吉崎委員がこういう考え方がということで分かれているよということのような説明があったんですけども、非常に悩みまして今 2 社で迷っております。全体といたしましては、総合的な観点、低学年の発達段階の興味・関心を喚起させる、気付きの資質を高め

る、そして4地区の審議結果の中にも出てきておりますように、非常に大事にしたのは遊びを通して、というところをポイントにしております。私は最初のときも保護者の目線というのを非常に大事にしております。そして1年生に上がる段階では、中本委員も言っていましたけれども、幼稚園・保育園からのスタートということで非常に接続の大事な部分、このあたりの指導要領にも書いてあるかと思いますが、そこをまず丁寧に見なきゃいけないかなと。もう1つはそのあたりの低学年のいろいろな関心とか昨今の地域事情、時代背景、家庭事情などいろいろなことを勘案しなければいけないかなと、昨年、一昨年と私は3年目になるんですけど、学校現場回りを非常に大事にしている中で、いろいろな学校で見えてくるものが、私自身がずっと張り付いて見ているわけではないのかもしれませんが、非常にいろいろなことが私たちが小さい頃よりも変化してきている事情というものがものすごくリアルに感じられた、そういったところも全て自分の目で見たところも大事に生活科を見せていただきました。その結果、低学年の子どもたちが気付きの質を高めるという上で、子ども目線、情報量の適当さ、子どもたちの臨場感、わくわく感、子ども自身が感じるというようなことが伝わってくることによって、低学年の子どもたちでもいろいろなことに関心・気付きをもって興味・関心を持てるようなことができる、まずは2社、教育出版、光村図書がよいというふうに思っています。まず教育出版に関しましては、繰り返しの学習では巻末の振り返ることができるページや、かえるの絵が見開きの右側にあって、そこで表情を選択して子ども自身の気持ちを振り返ることができる、振り返るという場所があるんですけど、そういったことがすごく丁寧に取り扱われていること、また川崎の学校現場でいろいろまちに出て行こうということを、まち探検を通して振り返り地域の方とのふれあい、出会い、発見、そこへ行くまでの子どもたちそれぞれの役割などから、子どもたち同士の係わり合いを高めることができるように構成されているというふうに思っています。このあたりの手掛かりが非常に丁寧であることは教育出版は見られるかと思います。学校の実態に合わせると、この丁寧さが大事であるという一方で、少し丁寧すぎるんじゃないかという部分も少し感じ、生活科というのは他の教科と違ってというご意見はありましたけれども、ゆったりと、どちらかといえば何で生活科って20年前にできたのかなというのを感じながら、ゆったりと時間を過ごしながら子どもたちの気付きの質を高めるということが大事なのではないかと考えるので、少し手掛かりが多いような気がしているのが、一方で懸念事項です。そしてその手掛かりの中で一部分、丁寧語に掲載したほうがいいのではないかと、否定語より丁寧語に掲載したほうがいいのではないかという箇所があったことも付け加えておきます。一方光村図書では、皆さんもおっしゃっていただきましたけれども、子ども目線で子どもたち自身が感性や気付きを持つことができる、よりぐっと入っていけるような教科書であり、生活に大事にしている視点がしっかりと入っている、素晴らしい教科書だと思っています。算数のときもお伝えしましたがけれども研究会の報告も見て、これを活用するのは教師、先生の力量が、例えば子どもたちが気付いたときに、気付く前で少し声かけをするとか、手を差しのべるようなことが非常に必要になる教科書なん

だなど思いながら、研究会の中身を見たんですけれども、研究会の中身には手掛かりが事例としてあります。なので、これをどのように現場で活用ができていくのかというのが、この教科書のどっち側に見るのかというのは、力量だと言いながら、研究会では事例が発表されていて手掛かりとなる道しるべも先生たちの研究が載っているので、こういったところまで両方を見ますと、非常に悩むところではありますが、この研究が 20 年間の中で非常に充実しているもの、そしてこれからも繋がっていき現場で浸透していくことを願ってというところで、1 番は光村、2 番は教育出版を推したいと思います。以上です。

【濱谷委員】

今委員がお話しされた内容、まさしくそうだなという感じで、教科書 8 社もあるんですけど、その 2 社がとてもいいというのもそうだな、その 2 社があまりにも書き方が違うなというのも、そうだなというふうに思います。ですけれども、学校現場にいるときに最近の子どもという言い方をちょっと、私は随分古いのもっと前の子どもかなって思うんですけれど、最近家のそばで外で遊んでいる子どもはあまりいません。私が学校現場にいる頃もあまりそうだったのかなと思いますけど、例えば大勢子どもを遠足などで付き添って行って、広い広場で何でもあるようなところで全員に何をしてもいいから遊びなさい、といっても、ほとんどの子はちゃんと遊べない、何か与えて、例えば縄跳びを持っていく、ボールを持っていく、いろいろなものを持って行って手だてをちょっと差し伸べないとみんなで遊ばない、みんな広い公園で隅のほうに 3 人ずつぐらい座っているような状況がとても多かったなというふうに私は思って、子どもたちを見てきました。そういうことやいろいろなことを含めて考えると、気付かせようと思っても、とても感性が高くてどんな小さいことにも目が行って気付く子もたくさんいるんですけれども、ざっと見てみると私なんかもボーっと見ていると人とすれ違ってもあまり人の顔を見なかったりとか、そういうこともあるように、なかなか気付けない、だから気付くきっかけをやはりちょっと手だてをしてあげないと難しいかなというふうにはすごく思います。気付く子がいればその子を上手に取り上げて他の子も気付かせるようにしてあげるとか、そういうことで進めていけばいいことだと思うんですけど、先生たちが一から十まで手を差し伸べてやるのではなくて、教科書の中にもあまりにも丁寧な部分もあるんですけど、教科書のどこの場所で、子どもたち全員に見せてずっと見るか、という部分も考えながら使っていけばいいことかなというふうにも思うので、どこか外に行って、みんなで見つけてきたことをとってもよく気付いた子が発表して、他の子もああそうだったってじゃあ僕も今度見に行こうとか、教科書でもう 1 回見てみるとか、という感じで、教科書というのはどの教科書でも使いようかなというふうに常に思うんですけど、先生方、あるいはどのクラスでも上手に使える、使い勝手のいい、という言い方はちょっと語弊があるかもしれませんが、どこのクラスでもどこの先生でもそれぞれの単元をきちっとお友達に気付かせて使えるということから考えると、私は教育出版の教科書で皆さんに勧めてもらって、この授業をもうちょっと発

展させて子どもたちが上手に気付く、あるいは先生方が上手に気付かせることができるようになれば、もうちょっとヒントのない楽しい教科書でもいいのかなというふうには思うんですけど、今の段階では教育出版が望ましいかなというふうに、私は考えました。

【峪委員長】

われているといいますか、今皆さんのご意見を伺いまして、結論的には教育出版を強く推す委員が3名、光村を強く推す委員が2名ということで、多数決ではないんですけども、そういう状態であったかと思います。お話の中身でございますが、振り返ってみますと、川崎の子どもの学習をすすめていく上での視点に照らして、気付きの質を、という観点が1つありました。その気付きの質を高めるということは非常に難しいことですよね。で、いずれの教科書もそういう点では優れているといいつつも、気付きというのはやはり気付かせる、ということが実は大事なんだという主張があったかと思います。例えば、年間を通して疑問に思ったらもう一度行くとか、繰り返し行くとするふうにして、地域の人たちの気付きを高めるためには、一度行っっては何度も見かけるとか、疑問があったらもう一度行くとかというような繰り返しが必要だという、これを質を高めようとしていることですね。それからまた、先生がある視点を与える、これはどうなっているんだろうかというふうにしてね、そうすると子どもはそこで、ああそういう見方もあったのかといって質を高めていく、ということもあるかと思います。例えば、自分を知るという単元があります。自分を知るというのは、自分というのはなかなか目に見えないものでして、見えるものとしては体重とか身長とか、これは計測によって目で見えるようになります。しかしもっと内面的な、あるいは自分の歴史、これまで育ってきた歴史がどうだったかということも、おじいちゃんやおばあちゃん、親から聞くことによってある程度見えるようになってきます。そして質の最も高いところが自尊心といいますか、自分の価値を知るところまであるわけですけども、これこそが目に見えないところなんですね。そのところを注目させているというのかな、視点を向けている、それが教育出版になっているという点など、教育出版はそういう点では手だてを出していく、というところが特徴的であったという評価があったかと思います。昨今若い先生方が多いこの時期でありまして、どのように指導したらよいか、とりわけ今話したような目に見えないものを子どもから引き出す、いわゆる気付きの質の高さというものを引き出すというのは、指導でも至難の業です。そのところにまで高めていく教科書というのはなかなか難しいんですけども、そのあたりのアプローチがあるのが教育出版だというご意見がありましたので、ここは多数決ということもありますけれども、川崎がすすめる教育により沿っているものという考えで、教育出版というふうにしたいのですが、いかがでしょうか。

【教育長】

多数決というわけではありませんけど、教育出版を支持される委員が多いので、私は別に

教育出版が悪いとは思ってもおりませんし、今委員長が言われたような意味では大変評価できるという教科書ではあると思っておりますので、その結論で了解いたしますけれども、ただ先ほど申し上げましたように、今回光村が作ってきた発想といいましょうか、作り方というのは、ある意味今まで生活科の中でややもすると見失われてきたような部分が、再度大事にされているような感じがするんですね。ですから教科書がどこであるということに関わらず、本市の先生方にこういうふうな発想というものも大事にしていきたいながら、生活科の指導に取り組んでいただきたいなと、そういうことを願って一言付け加えさせていただきますと思います。以上です。

【高橋委員】

私も1番に光村を推していたので説明したとおり、今回の大事にしている点と、皆さんが教育出版を推されている点というのが、先生の力量というところも含めてご意見があったと認識しています。先ほど研究会というお話も出させていただきましたが、これは例えば4年後にまた力量という話が、そこがポイントじゃなくて中身、もうあの時言ったからというような、中身の中でそこはできるだけなしで議論ができたらなと。その研究会と、研究会だけじゃないですけど、現場と生活科のほうの対策も今一度現場でどのように子どもたちに関わっていくかというのを、逆に未来への部分にエールを送る面でも託して、皆さんの教育出版というほうの意見を尊重して、ただ未来へのエールを残してということで、付け加えていただきたいと思います。以上です。

【峪委員長】

他の教科と違いまして、こういった大事な話が付け加えられました。つまり、これは教育出版といたしますが、光村図書の制作の意図といいますか、それも非常に大事なのでこれを活かしながら研究会および現場で活かしていただきたい、実践をするにあたっても光村図書の良さを活かしていってもらいたいと、そういう付け加えがあったかと思います。それを申し上げまして、生活は第1、第2、第3、第4地区とも、教育出版を採択することによってよろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【峪委員長】

それでは、そのように決定いたします。

8 音楽

【峪委員長】

採択の初めに地区の特性を確認いたします。

第1地区の特性 京浜工業地域の一翼を担う地域であるとともに、江戸時代から宿場町や門前町として開かれた歴史を受け継いでいる。高層ビルの建ち並ぶ川崎駅近くには川崎能楽堂を有し、近代的な文化と伝統的な文化の両方にふれる機会をもてる環境である。個性豊かで活動的な児童が多く、音楽の学習においては素直に自らの思いを表現活動に生かしている。楽器演奏に興味をもつ児童が多く、和楽器にも抵抗なく取り組む姿が見られる。

第2地区の特性 等々力緑地や夢見ヶ崎動物公園などの緑や自然にあふれる風景が見られる環境であるとともに、ミューザ川崎シンフォニーホールや川崎市民ミュージアムなどの音楽専用ホールや博物館において芸術文化にふれる機会をもてる環境である。明るく素直で、落ち着いて学校生活を送っている児童が多く、音楽学習においても友達と合奏を楽しんだり歌い方を工夫したりする姿が見られる。

第3地区の特性 緑豊かな丘陵地では田畑などの自然や情緒あふれる風景が見られる環境であるとともに、南武線沿線の駅周辺では商業地や住宅地が広がる。また、溝ノ口に有する音楽大学との連携によって学生による演奏にふれる機会をもてる環境である。地域によっては、低学年のうちからピアノその他の楽器を習っている児童が比較的多いところもあり、合唱や合奏等の音楽学習に対して前向きに活動したり学び合ったりする姿が見られる。

第4地区の特性 緑豊かな丘陵地では自然あふれる風景が見られる環境であるとともに、「芸術の街」と呼ばれる新百合ヶ丘周辺では、音楽活動を楽しむ子どもたちや社会人と音楽大学とが連携した芸術祭が開かれ、芸術文化にふれる機会をもてる環境である。各種の音楽教室に通っている児童が多く、音楽学習においても前向きに取り組み、合唱や合奏等、意欲的に音楽表現の向上を目指したり、音楽を味わって聴いたりする姿が見られる。

川崎の子どもが学習をすすめていく上での視点ですが、1つ目に、楽しく音楽の学習に取り組むことができ、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てることができる内容、構成等であること。2つ目に、学習内容が明確に示され、児童が知覚・感受、表現の工夫（表現領域）、鑑賞（鑑賞領域）をする一連のプロセスを大切に授業を展開することができる内容、構成等であること、となっております。

それでは委員の皆さん、ご意見をお願いいたします。

【吉崎委員】

教育出版と教育芸術社、2社であります。両方を比較させていただきました。教育出版を見ますと、専門的に音楽の曲が様々な選ばれておりまして、非常に多様な曲が題材となっています。一方教育芸術社のほうは、かなり音楽のほうの曲数が絞られたり、専門性というよりも子どもたちにやりやすい歌というものが選ばれているように思いました。その特

色として、例えば教育芸術社では、合唱教材曲をこころの歌という形でまとまりをつけて関連付けるような試みがなされ、子どもが歌いやすいようなそういった面での特色、工夫がありました。私が選ぶ大きな視点は、こういうことであります。先ほどの話とも連携することがあります。私は教師の力量、経験というものを結構良く考える立場であります、音楽というものは専科の先生が教えるのか、小学校であるだけに複数の 9 教科全て教えなくちゃいけない先生が教えるのかによって、だいぶ違うと思います。教育出版は、音楽専科の先生が教えるのには私は向いていると思っています。しかし多くの先生はそうでない場合が多いわけですから、その点においては普通の先生方が教えるのに向いている教材選択構成になっていると思うのは教育芸術社であると思います。その点を考え、私は教育芸術社を推薦したいと思います。4 地区ともこれでいいのではないかと考えてます。以上です。

【教育長】

2 社のつくりを比較しますと、大きな違いというのが題材構成ではないかというふうに思います。この題材構成がなぜ重要かといいますと、先ほど知覚・感受というような言葉がありましたけれども、単に何か曲を歌えるようにするとかですね、楽器で演奏できるようにするというだけではなくて、それ以上にその曲を通じて音楽そのものを学習するというのを、今の音楽科の指導では大事にしていかなければいけない、というふうなことが言われています。例えば、旋律の特徴を感じ取ろうなどというような題材名のところがありましたけれども、そこで並んでいる曲を見ますと、まず歌で「あの雲のように」、鑑賞曲で「メヌエット」、器楽の演奏で「山のポルカ」、歌で「富士山」というような組み合わせがあるんですね。これをよくよく眺めてみますと、それぞれ旋律に特徴があって、なぜその曲に特徴が現れているのかということに気がつきながらやっていくと、今 4 番目に申し上げました「富士山」は、以前の人でしたら富士山の写真を見せたり歌詞を子どもたちに読ませたりしてイメージをさせていたんですけども、写真や歌詞から生まれるイメージの富士山ではなくてこの曲そのものが持っている旋律の特徴から「富士山」の雄大さというものを感知させる、そういうふうな指導が大事だといわれているわけですね。そういうふうにと考えると、今 4 つの曲を並べましたけれども、それを並べる中で特徴というものにここは着目していく、この 1 つのパッケージを作ることが知覚・感受というのに迫る意味では重要性があるのではないかというふうに思います。もちろん教育出版の作られているような 1 曲 1 曲を通しての先生方のしっかりした力量があればその曲を大事にしながら、今申し上げていることは十分指導ができるんでしょうけども、ただ吉崎委員の話にもありましたように全員が音楽に堪能ではないというような状況を踏まえると、題材の構成そのものが子どもの知覚・感受に迫るような作りをしているほうが、本市の状況においてはふさわしいのではないかと、そういうふうな感じを得ています。他にも細かなところもありますが、大きな違いとしてはそのあたりを感じています。以上です。

【高橋委員】

観点、ご説明いただいたところを大事にして、先ほどちょっと生活のところで言った力量の面ではちょっと音楽に関しては、特に専科ということもあって全体像をみて捉えなければいけないかなというふうに思っています。大事にして見たところは視点のところにも書いてありましたが、子どもたちが楽しく取り組むとか、音楽を楽しむとか、主体的になれることが大事であるというふうに考えていて、そのあたりを中心に構成表記などを見ますと、私は4地区とも教育芸術社が優れていると思っています。例えば、全学年に関連した共通事項として、系統的な題材設定があったり、このあたりは皆さんも伝えていただきました。題材のトップのそれが、左側にある題材の大きなくくりになっていて、わかりやすくされている部分とか、共通事項の核となっている部分にいろいろな曲が多方面から見れる曲が散りばめられていて、この大事にしているものを楽しむというか感じるというか、そういったところを非常に感じる事ができて、取り組むことが明確になっていることであったりも非常に工夫が見られて素晴らしかったと思います。また情報量が適当である、これも音楽の中で十分時間を音楽に費やす、楽しむことも多すぎず少なすぎずというところも大事にしているんだなというふうに感じています。また、繰り返しになりますが、ひとつひとつのテーマに設定されている曲が無理なく幅広いというのが非常に大事なのではないかなというふうに感じています。そして、ユニバーサルデザイン的な配慮、先ほどの構成の部分についての区分、左側に大きな区分があったりとか、マークも色やマークだけでなく色覚的な配慮というのが非常に見られていた。別の教科のほうでもお伝えしましたけれども、音楽というのはいろいろな幅広いお子さんたちが一緒になって主体的にみんなと一緒にやれる教科でもありますし、そういったところは非常に配慮が見られてとても良かったと思います。一方教育出版の表記構成に関しては、曲などの選抜は素晴らしいものもあったのですが、大事なものの情報が少し細部に散りばめられてしまっているんじゃないかなという印象を受けていて、子どもたちがどこが大事なのかなというのが少し難しくなっちゃうのかなという面も見受けられました。よって総合的には判断して4地区全て教育芸術社がいいと思います。

【峪委員長】

それでは、今の委員の皆さんのご意見を総括しまして、教育芸術社が推薦されていると思います。内容といたしましては、様々あるわけですが、本市が大事にしている知覚・感受、鑑賞等の一連の活動が、教育長の言う1つのパッケージの中に曲想、旋律の特徴を活かしてまとめられて、若い先生、経験の少ない先生にも音楽性を指導するのに大変わかりやすいというようなことが主な理由ではなかったかと思います。従いまして、第1、第2、第3、第4地区とも、教育芸術社を採択したいと思います。よろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【峪委員長】

それでは、そのように決定いたします。

9 図画工作

【峪委員長】

採択の初めに地区の特性を確認いたします。

第1地区の特性 川崎市の中心地で古くから開けた地域である。臨海部に面した京浜工業地域の一翼を担う地域である。川崎大師や東海道かわさき宿などの施設があり、伝統的な文化に触れることができる環境である。児童は人なつっこい面が感じられ、明るく活動的な児童が多い。興味・関心をもつ題材や課題に対しては意欲をもち主体的に取り組む姿が見られる。

第2地区の特性 交通の便がよく、新しくマンションが建設され、他地区からの転入が増えてきている。多摩川沿いの緑が多く、自然に恵まれている地域もある。近年大型商業施設やホールが建設され、周辺にはパブリックアートが多く設置されている。また川崎市民ミュージアムがあり、美術館とのつながりも深い。興味・関心をもって授業に取り組む児童が多く、向上心をもちよりよい作品作りに取り組もうとする姿が見られる。

第3地区の特性 古くからの市街地と新たに開発された住宅地があり、地域ごとの特徴が異なる地区である。森林公園など自然豊かな場所も多くあり、日常的に自然素材と触れ合うことができる地域と、商業地域で自然素材が簡単に入手できない地域が混在している。学習に対する意識は高く、前向きに取り組むことができる児童が多い。形や色など、材料の特徴を生かして自分なりの発想で活動できる児童が多い。

第4地区の特性 歴史の古い住宅地と、現在も開発が進められている新興住宅地とで構成されている。川崎市アートセンターや岡本太郎美術館など芸術文化に関する豊かな地域資源が存在している。学習に対する意識が高く、習い事に通う児童が多い。自ら考え主体的に活動したり、自分の思いから発想を広げたりするなど、個性豊かな作品作りができる児童も多い。

川崎の子どもが学習をすすめていく上での視点 1つ目に、つくりだす喜びを味わい、造形的な創造活動の基礎的な能力を育成するよう、2学年間を見通した児童の発達段階に応じた題材を設定し、系統性をもたせたバランスの取れた内容、構成等であること。2つ目に、地域や学校の実態、児童の状況に合わせ、題材を選択したり組み合わせたりすることができ、児童が主体的に取り組めるような内容、構成等であること、となっております。

それでは、委員の皆さんよろしく申し上げます。

【吉崎委員】

図画工作は2社でありまして、開隆堂と日本文教出版です。どちらも非常に様々な子どもが興味・関心を持つような写真構成や作品が並べられておりまして、大変楽しいものになっています。ただ次の3点において、日本文教出版のほうが優れているのではないかと思います。1点目、絵、立体、工作、造形遊び、鑑賞、これが図画工作の領域ですが、この点が目標のところで目次のところで題材とともに明瞭な表現で示されておりまして、それぞれの題材がどのような領域を扱っているかが一目でわかる目次構成になっております。この点が違いがありました。2点目は、題材ごとに評価の4つの観点がありますが、それが示された上でこの題材では何を特に勉強して欲しいのか、学んで欲しいのかというものには下線が引かれております。題材ごとに目標が非常に明瞭であるということでございます。3点目は、低学年においては大きな字にして学年によって文字の大きさやフォントを工夫しているということで、子どもに配慮した字の大きさになっていると思いました。その3点を比べますと、日本文教出版がいいのではないかと思います。4採択地区とも日本文教出版でよいと私は考えます。以上です。

【中本委員】

この教科は中学校へ行くと、美術と技術にやがて分かれていく、しかも小学校では2年間の学習で係わる教科です。美術と技術、同じようである全く違う分野に広がっていく、広がりのある教科です。ある意味基礎的な技術や感じ方なんかをきっちりやらなければいけない教科であると同時に、答えが同じである必要のない数少ない教科ですね。算数は同じ答えにならないとダメなんですけど、同じ答えでなくてもいい、これは技術に移ってもそうなんですけど、同じ技術である必要がない、いろいろな解釈があってもいい、やっぱり自由さが大事じゃないかなと思います。

これはよもやま話なんですけど、子どもたちと一緒に図画工作の授業をやった時に驚いたことがありました。描いた作品を隠すんですね。僕ら昭和30年代前半生まれで言いますと、とにかく絵を描いたら先生を追っかけまわして見せて歩いたんですね、「見て見て」って。ところが今の子どもたちは筆箱を立てたり教科書を立てたりして、描いた絵を見せないんですよ。あれっ、どうしたのかなって思って聞いたら、校長先生が後から教えてくれたのですが、「子どもたち自信がないんだよ、ものすごく期待されていることをわかっているから、とても自信がないんだよ」って言うんですね。僕はすごくびっくりしました。そんな中、先生の指導を見ていますと、そっと筆箱を外して「君の絵、素敵だよ」ってひとこと言ってあげる、そうすると子どもが筆箱をスッと下ろして、今度は自信ありげに描き始める。これさっきの峪委員長の話じゃないんですけど、本当に現場の教師は子どものそういうわずかな機微を探しながら最大のひとことで状況を変えているんですね。それをあからさまに見まして、答えが1つでないんだったら、褒める教科でいいんじゃないかと痛烈に

思いました。

それは、全国学力・学習調査の結果にもありましたが、自己肯定感、先ほど委員長がおっしゃっていましたが、自信感情、川崎の子はちょっと全国的よりも自分に自信の持てない子が多い。これは今策定中のかわさき教育プランでも目玉の 1 つになると思いますが、やっぱり自分に自信が持てる子、地域に自信が持てる子、ここを大事にしようというのは転入なさる方も多いですし、ある意味公立小学校の核になるキーワードではないかなと思います。

ものすごい長くしゃべりましたが、そういう観点を含めまして、やはり先生がパッと褒めてあげられる、褒めやすい教科書、これはややもすると指導要領の中で書かれていることと若干ずれるのかもしれませんが、川崎の子どもにとってどちらの教科書が良いのかというふうに考えました。

開隆堂も日文も素晴らしいです。特に開隆堂にいたっては、見入ってしまうような作品がたくさんありました。非常に芸術性が高く、発展的にどう伸びていくかということであれば、技術的な指導も入念にされておりますし、素晴らしいと思います。

それとはまたちょっとキャラクターが違うんですが、これも生活科のときと一緒に捉え方が少し違うんですが、日文のほうは教えることはやや少ないです。でも、絵を描いたり作ったりするときに、子どもが作っている写真、子どもが描いている写真、子どもを映しこんだ写真が非常に多い。それに係わっている子どもの感情を映し出すような写真が多いんですね。もし狙ってそうならば本当にすごい教科書だと思います。僕は俳優なんで、そういう意味では絵の中から言葉や文字じゃないものが伝わってくるというのは非常に感動しました。

それから、図画工作の中では結構盛り上がる单元ですが、「とんとんぎこぎこ」というのがあるんですね。これはとんかちと釘で作品作りをするんですが、とんかちなど持ったことがないんで、正しく指導し始めると際限なく指導しないといけないことがたくさんある。紹介される作品についても両社とも様々な工夫があり、開隆堂の作った子どもの作品はロボットの恐竜でして、写真を見ていただくとわかるんですが素晴らしいです。僕も作りたくなるような素晴らしいロボットの恐竜が作品でありました。

そのあたり日文はなんだかわからないものが載っているんですね、何これって聞かないとわからない。なんかいろんなところに刺さった曲がった釘なんかがあったりして、それは愛おしく見えました。自由な作風から、感じることの喜び、子どもたちの自己表現を、先生が作品を通して褒めてやる、「君、素敵だね」って。こういうことを言いやすい教科書はどちらなのかなと思いましたが、開隆堂には失礼なんです、やはり日文の「とんとんぎこぎこ」に心惹かれました。こちらを推薦したいと思います。

【濱谷委員】

ちょっと付け加えていいですか。今中本委員からお話があったように、私も両方の教科書

を見て、いろいろな作品が本当にきれいにカラーで出ていて、今の教科書はすごいなというふうに思っ見ていたんですけど。確かに日文のほうの絵や図画工作やいろいろなものが、まさしく子どもが作った子どもらしい作品だなというふうに見えました。ですから、子どもたちが見て自分も描いてみようとか、作ってみよう、という部分では、子どもらしい作品がいっぱい出ている日文で推薦したいと、私は見せてもらって思いました。以上です。

【高橋委員】

観点の、特に子どもたちが生き生きと楽しく主体的に取り組めることが大事だということを中心に考えました。ある学校で比較的都市部じゃないところで、非常にある衝撃的な授業を私も見ましてご紹介したいんですけど、3年生か4年生の授業だったかと思います。その図工では土を使ってベニヤ板に絵を描いていたんですね、土を使って。何で土を、結局土を絵の具にするというのは非常に難しいので粘土にボンドとか水を混ぜて土を作ったのですが、土のそもそもの色、黄土色とか土色とかちょっと薄い茶色とかですね、4色ぐらいしかなくて、それでベニヤ板に絵を描いていた。何で土を使ったかというんですね、土が怖い子がいると。すごいびっくりしたわけです。どろどろした土が怖い子がたくさんいるんだということを先生が言っていたわけです。5年生で違う授業で稲作とかをやるかと思うんですけど、そのところの流れのために図工で土と触れ合って土を好きになってもらいたいという授業があったわけですね。結果的に途中から子どもたちが率先して泥の絵の具を作って、分量は適当だったんですけど自分たちで見よう見まねで作って、絵を描くのも筆はほとんどなくてスポンジを切って絵を描くとかですね、ベニヤ板で描くとか子どもたちに全てを任せて、そこがすごい集中した本当に子どもたちが主体的にアートになっていたと。図工というのはここまで広がるんだなというのが見ていてびっくりしたというか感動したし、こちらもわくわくしたし、土が怖いというのもちょっとびっくりしたんですが、それよりもそこがアートの世界、アトリエになっていたということが図工の広がりをもものすごく感じたんです。でそういった、私が先ほど冒頭でお伝えした子どもたちが主体的に楽しく取り組めるわくわく感とかも含めて考えますと、2社の表現、構成内容、それぞれ特徴があるんですけども、日本文芸出版のほうが比較的小子どもの関心を引き出す表現や仕掛けが多いなというふうに感じています。一方開隆堂のほうは、作品とかいろいろ素晴らしいものがあるのですが、比較的技法を中心とした表現が題材ごとにも見られるなというふうに感想を持っています、結果的には、図工の広がり、子どもたちが主体的に生き生きと、というところも含めると、日本文芸出版が4区とも全てにおいていいと思っています。またこの日本文芸出版の特徴として、全学年を通した学習の目当てというのが4項目ありまして、その目当ての明確さというものも非常に重要でありますし、さらにユニバーサルデザイン、子どもたちにわかりやすいマークが、さらに特別支援学級への配慮なども、マーク、文字量の工夫によって構成されているなというふうに感じています。それらを絵

合的に見て、子どもたちがわくわく、ドキドキ感、主体的にできる、そして興味・関心を持って取り組めるであろう、日本文芸出版がいいというふうに思っています。

【教育長】

もう大体、他の委員と同じような感想を持っていますが、技能的にしっかりと育てるという観点から見れば、開隆堂の作りというものがしっかりしているように思います。また作品で挙げられているものもレベルが高いもので、素晴らしいものが集められていると思います。ただ、先ほど本市の児童の実態の話もありましたし、本市の図工指導においても、技能を高めるということ以上に表現の楽しさというものを大事にしたいという話も聞いているので、本市の実態から考えれば、日文のほうが適しているという印象を持っています。また、4採択地区ありますけれども、特に区によって教科書を変える必要性というものは先ほどの実態の話のなかでも感じていませんので、全て共通でよろしいかというふうに思います。以上です。

【峪委員長】

ありがとうございました。各委員のお話を総合しまして、日本文教出版が優れているという意見で一致をしたかと思います。その内容は、領域が明確に示されていたり、評価4段階が特に大事なものにはアンダーラインなど目標の明確化、それから何よりも情操を育むという川崎の子どもの美術教育から考えまして、子どもの制作する姿ですとか、あるいは子どもらしい作品、豊かな発想の作品が挙げられている、それらが子どもの創造意欲に繋がっていくというようなことが主な理由ではなかったかと思います。それでは、第1、第2、第3、第4地区ともに、日本文教出版を採択したいと思います。よろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【峪委員長】

それでは、そのように決定いたします。

10 家庭

【峪委員長】

採択の初めに地区の特性を確認いたします。

第1地区の特性 京浜工業地帯の一角に位置するため自然が少ないが、商店街が多く、人々の交流が多い地域である。親、祖父母の代から地元住民として生活している家庭が多く、

児童が地域の行事に参加したり、地域の方との関わりを考えたりする機会がもてる。学習への興味・関心があり、時間をかけて学習を進める児童が多く、実践的・体験的な学習への関心が高いため、実習や製作に意欲的に取り組んでいる。

第2地区の特性 川崎市の中央に位置し、南武線や横須賀線を利用して遠くまで通勤・通学が可能な地域であり、団地やマンションが多く、居住している人の職業も多様な地域である。多種多様な住まい方があることから、様々な暮らし方について考えられる機会がもてる。児童は、新しい学習や取組に関心が高く、考えを共有したり、協力して学習を進めたりするグループ学習に対して、意欲的に取り組むことができる。

第3地区の特性 川崎の中央部に位置し、住宅地と商店街などが混在する地域である。保護者も地域も学校に協力的であり、商店街も多いことから、買い物の学習や地域との関わりについての学習が身近な体験から考えられる機会がもてる。基本的な知識が身に付いている児童が多く、自ら課題を見つけて、自分なりに工夫をして解決を図ろうとすることができる。

第4地区の特性 川崎の北部に位置し、自然が多く残る、のどかな地域である。長く住んでいる住民も多いが、戸建ての新居を構え、他地区より移り住んでいる住民も増えている。また、学校に協力的な家庭も多い。畑や田んぼがあるため、地域の食材を生かした調理や地域の関わりを考えた学習をする機会がもてる。児童は学習に対する意識が高く、実践的な学習活動を通して、基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けている。

川崎の子どもが学習をすすめていく上での視点 1つ目は、問題解決的な学習を中心に、実践的・体験的な活動を通して、日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付ける内容、構成等であること。2つ目として、自分の生活を振り返り、家族の一員として、主体的に自分の生活を考えて学習を進められる内容、構成等であること、となっております。

それではお願いいたします。

【吉崎委員】

家庭科は2社であります。東京書籍と開隆堂であります。非常に両方ともよく作られているという印象を持っています。本市が大事にしている問題解決学習で言いますと、東書は「見つめよう」が1ステップ、「計画しよう・活動しよう」が2ステップ、「生活に生かそう・新しい課題を見つけよう」という3ステップで学習が展開されています。一方、開隆堂では「話し合おう」「考えよう」「調べよう」「やってみよう」の4ステップということで、こちらも問題解決的に取り組めるようになっていきます。それと生活のつながりというのが非常に重要だと思いますが、東書ではトライカードとかマークなどをつけてあって、家庭科で習った学習したことを家庭生活と関連付けられるようになっていきます。一方開隆堂では、各題材の間に生かそうというコーナーがありまして、教育家庭実践とのつながりを非常に意識しています。この点でも両者優れていると思いました。3つめの視点として、どの

ように学習内容が構成されているかということですが、これは両者に違いがあります。東京書籍では、5年生で学習する内容と6年生で学習する内容が分かれていないため、学校や子どもの実態に合わせて題材が選べるようになっております。この面で、教員や学校の柔軟性があるというふうに思いました。一方開隆堂では、5年で学習する内容と6年で学習する内容が明記されておりまして、そのつながりという形でなっております。学校の実態を考えたりいろいろと考えますと、この点では東京書籍のほうが使いやすいのではないかと私は感じます。4つ目の視点で、写真などにもいろいろ工夫がありますが、とりわけ東京書籍の場合はミシン操作などいろいろな面において、実物大の写真を使ってわかりやすくしているという写真の表現の構成の工夫がありました。大きな違いというよりも、いくつかの後半の3つ目4つ目の違いを考えた場合に、東京書籍がいいのではないかと私は思います。4採択地区ともこれで結構だと思います。以上です。

【濱谷委員】

教科書会社が2つということで、両方見せていただいています。家庭科の授業というのは、人間として生きていくうえでどうしても必要なこと、小学生ぐらいから徐々に身に付けていったほうがよいこと、という内容かなというふうに思っています。将来自分ひとりで暮らすようになったとき、学生で一人暮らしとかいろいろな場面にどうしても出くわしていくわけですので、いろいろなことが自分でできるようになる、生活そのものが自分でできるようになるために必要なことかなというふうに思います。中身的には、自分でやってみなければ身に付かないことが多くなっているというふうに思いました。例えば、調理する、あるいはお裁縫をする、何かをハサミで切る、というようなことが実際にやってみなければ身に付いていかない、でも写真を見たり、例えば調理実習のときに先生がデモをやってみせるから周りに寄ってきて見なさいと言っても、反対側から見ていて切っている様子を見ているだけでは自分でやってみるときにしっかりわからない。東京書籍の教科書を見ましたら、先ほども委員がおっしゃったように実物大の写真で載っている、そして自分の目線から自分の手を見るような形の写真が載っていました。ですから、自分でやってみるときにそれと同じように手を置けば、包丁を持てば、実際に切ってみることができる、危なくなく実際に自分でやってみることができる、あと左利きの子、右利きの子というふうに両方が必ず出ていました。包丁のことも、ハサミで物を切る部分も、あるいはお裁縫で糸と針で何かを縫っている部分も全部、右利き、左利きという形で出ていました。そういうような部分で、右手はどう、左手はどこに置くというようなのがしっかりよくわかるかなというふうに私は見えました。そういうようなことも含めてわかりやすいかなというふうに思いましたので、私は東京書籍の教科書を全区使ってやったほうがいいのではないかとこの意見です。

【高橋委員】

総合的な観点で、川崎市で大事にしている視点、特に問題解決的な学習、家族の一員として主体的に自分の生活を考えること、などを中心に考えました。まず構成ですけれども、先ほど吉崎委員がおっしゃっていましたが、5・6年生の単元が分かれていない、現場の進行状況、子どもたちの状況に応じて活用できること、またDO!活動の家やDO!活動という項目があって、そこで家とか学校ですっとできることのヒントがあったりとか、あとキャリア教育の視点では、プロに聞くなどの未来の仕事を具体的に想像できるヒントなどが掲載されているなど、総合的に見ると、全ての地区において東京書籍が良いと思っています。また表記では、子どもたち自らが実践できる、これ皆さんがおっしゃっていましたが、実物大の見本、さらに右利き左利きの見本があるなどの工夫も、これが実際にないと現場では先生がどっち側に立つかによって教え方が変わっちゃったりとかすることも、自らがそういったことがあることで、自分のこっち側に教科書を置くとそのまままねができる、そういった理解面も非常にすごい工夫だなというように思いました。さらに家族の一員ということでの主体的に自分の生活を考えるというテーマを持っている中で、家族の一員としての自分というのを考えると、昨今いろいろ家族事情というのが配慮などを踏まえていかないといけないものですが、そういう面ではいろいろ写真が使われているんですけれども、このあたりも東京書籍では配慮があるのかなというふうに思います。一方開隆堂では、家族像が一定の形に限定されてしまうように見えなくもなくて、そのあたりも含めると東京書籍が良いと思っています。また東京書籍の裏表紙で「保護者の皆さまへ」などがあって、学校と家庭との連携というところも重視を置いているのかなというふうにも感じております。総合的に見て、4地区全て東京書籍が良いと思います。以上です。

【教育長】

他の委員のご意見と重なるところもありますけれども、これまでややもすると家庭科というものが、お裁縫と調理の教科のようなイメージがありますけど、お話にあったように、自分の生活を自分の力で豊かにしていく、大きく言えば自立の基礎を培うという意味で大変大事な教科だと思います。そういった意味では、問題を自分から気付いてそれを解決していった新しい課題を見つけていく、そういう過程を経験させておくということが大変意味があるというふうに思います。そういった意味でのわかりやすさからすれば、東京書籍の「見つめよう」というのがまず1番目にあって、2番目に「計画しよう・活動しよう」、3番目に「生活に生かそう・新しい課題を見つけよう」というようなステップを作っているほうが、より子どもも意識をしやすいだろうし、また指導者のほうでもそこを意識して指導されるのではないかと思います。それぞれ工夫されているかと思いますが、大きな違いは先ほど吉崎委員のお話にもあったように、題材の配列そのものが5・6年生2学年一緒にまとめているか、あるいは学年を指定しているかというところですが、これも学校様々な実態がありますので、学校にあった配列を可能にするという意味では、東書のつくりのほうが本市の学校では使いやすいのではないかと思いますので、本市では

東書のほうを採択するのが望ましいのではないかと思います。地区につきましても特に4採択地区共通でよろしいかというふうに思います。以上です。

【峪委員長】

それでは委員の皆さまのお話からしまして、家庭科は4地区ともに東京書籍という声で一致したかと思います。その主な内容としましては、本市が大切とする問題解決、実践的、視点的な家庭科ということにかなっている、ということの他に、実寸大の写真やキャリア教育、家族への一員の配慮あるいは保護者の呼びかけなどといったような、非常に細部にわたってきめ細かに作られているといった声があったかと思います。そうしたことで、第1、第2、第3、第4地区ともに、東京書籍を採択したいと思います。よろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【峪委員長】

それでは、そのように決定いたします。

1 1 体育（保健）

【峪委員長】

採択の初めに地区の特性を確認いたします。

第1地区の特性 マンションなどの建設が盛んになっているため、以前の工業地帯のイメージから住宅地のイメージへと変わりつつある。学区内に繁華街や商店街を抱えており、児童たちは様々な情報を得やすい環境にある。地域では、サッカーや野球、ミニバスケットボールなどが盛んで、小さな頃から運動に親しむ環境がある。体育の授業では、特にゲームやボール運動の領域に強い関心を示す児童が多く、勝敗にこだわって意欲的に取り組むことができる。

第2地区の特性 川崎市の中心部にあり、昔ながらの住民も多い。近年、マンション等の建設や小杉地区を中心に都市開発等が行われ、周辺地域からの転居者も多くなってきている。明るく素直な児童が多く、野球やサッカー、バレーボール、ミニバスケットボール等に興ずる児童が多く、活気にあふれた地域である。体育の授業では、ゲームやボール運動の領域に関心を示す児童が多く、勝敗にこだわって意欲的に取り組むことができる。

第3地区の特性 川崎市中北部に位置し、商業・工業が総合的に発展しており、緑も比較的多く残っているものの、マンションなどの住宅地が多く立ち並ぶ地域である。明るくのびのびとしており、スポーツに対して高い関心をもっている児童が多い。また、クラブチ

ームなど地域のスポーツ活動も盛んである。体育の授業では、競争に意欲的に取り組む児童が多く、特に陸上運動のリレーに強い関心をもって取り組むことができる。

第4地区の特性 川崎市の中でも最も北に位置している。東京都との間には多摩川が流れ、丘陵地も多く残す自然豊かな地域である。その一方、都心へのアクセスが良いこともあり、住宅地として町の整備が進んでいる地域でもある。児童は運動への欲求も比較的高く、クラブチームなど地域のスポーツ活動に参加する児童も多い。体育の授業においては、どの運動にも熱心に取り組む児童が多く、授業の見通しをもつことができると工夫して取り組むことができる。

川崎の子どもが学習をすすめていく上での視点ですが、1つ目として、児童が身近な生活における学習課題を発見し、解決する過程を通して、健康・安全の大切さに気付くことができる内容、構成等であること。2つ目、身近な生活における健康・安全に関する内容を実践的に理解することができる内容、構成等であること。3つめ、思考力・判断力・表現力等を身に付け、健康で安全な生活を営む実践力を育てることにつながる内容、構成等であること、以上でございます。

それでは委員の皆さま、お願いします。

【吉崎委員】

保健体育は5社でございます。それぞれに様々な工夫をして、子どもたちの興味関心を持ちながら、保健体育についての意識を高めようとしているというふうに思いました。とりわけ全体的に優れていると思うのが、東京書籍と学研です。どういった点で優れているかということ、学習した内容が非常に身近な生活につながるように、発展的・実践的な学習ができるようになるような工夫が非常によくされています。具体的に例えば、学研で言えば、パソコンなどを使うときに注意をして自分の目の健康を守るとか、そういう日常に繋がるような工夫というものが様々にされていました。とりわけ学研の教科書で特徴的なのは、「かがくの目」というのが5社の中で群を抜いてありまして、これはどういうことかと言うと、その内容が科学的な視点からみてどうなのかという具体的な資料、実験資料であったり、顕微鏡で撮ったような写真とか、そういう子どもにとって科学の視点から保健ないし病気その他のものを考えることができる資料が充実しているということがありました。とりわけ5社の中で特色的なのは、3・4年生のときに思春期の身体の変化というものを表現するかということであります。3・4年生というのはある面興味を持ちやすい、ある面でまた高学年とは違う難しい段階での思春期の身体の変化の指導という点において、学研ではシルエット等を出して図で表すのではなくて、かなり抑えた形で表現しているという点において、現場からは比較的指導しやすいという意見が挙がってきています。その点なども5社の中ではちょっと違う点であるかなと思います。これらの点を考えますと、学研を推薦したいと思います。4採択地区ありますが、すべてこれでよいのではないかと私は思います。以上です。

【高橋委員】

かなり繰り返しになってしまうところもありますけれども、総合的な観点、川崎市の学習に大事にしていること、ここに課題解決実践的に理解する思考力・判断力・表現力等を身に付けて、実践力を育てる、そして体育・保健の授業時間が非常に特徴があると思っています。そして、3・4年生で8時間、5・6年生で16時間ということだったと思うので、このあたりもその観点をいろいろ育てていくという上で授業時間という面も視野に入れて考えました。そのうえで、思考力・判断力・表現力等を身につける、実践力を育てる、授業づくりを高度に構成している点においては2社、私も東京書籍、学研に特に優れた特徴があると思っています。内容に関しましては、実践的・発展的な学習のための工夫、興味付けの工夫、今日的な課題の取組に向けた身近な事例の豊富さというところは同じなんですけれども、ここまでは2社がそれぞれの特徴があっていると思ったのですが、やはり特徴的だったのは、私も「かがくの目」においては、具体的な科学的な資料としてかなり豊富に出ているんですけど、リアルな写真などで出していて、病原菌とかサーモグラフィー、煙草を吸った時の肺とか内臓、またがん細胞、脂肪が溜まった血管などですね、私たちも見て驚くようなリアルな写真や比較の部分とかもかなり工夫して作られている、このあたりが飛びぬけて素晴らしいなと思ひまして、ここから子どもたちの興味・関心、課題発見などの興味付けなど補っている、このあたりはとても充実していて多様な子どもたちの力を起こすためのきっかけになると思っています。さらにここも吉崎委員とかぶるところですけど、思春期の身体の変化という面では、逆に他社と比べて学研のほうが、現場の意見も踏まえて配慮が比較的なされているというふうに感じていますので、これらを総合的に判断し、4地区全て学研がいいと私も思います。以上です。

【教育長】

5社ありますけれども、それぞれ子どもたちに考えさせる工夫がなされているように思います。例えば、やってみよう、話し合ってみよう、調べてみようというようなことで活動を促すとか、チェックしてみよう、考えてみよう、やってみようですとか、やってみよう、考えてみよう、話し合ってみよう、調べてみよう、など、子どもたちに自主的な活動を促す働きかけが各社なされているのは、大変素晴らしいなというふうに思いました。その中で学研のところでは、例えば交通事故の防止ですとか、犯罪の防止、あるいは思春期などについて、そうなったときにどのように対処すればよいのか、そのあたりの示し方が大変良く示されているように思います。例えば思春期のところなどでは、思春期は誰もが悩むもの、というようなことで、そういうときに私はこういうふうにしたよ、というような具体的な対処法などが詳しく書かれているという点などは、評価できる点ではないかというふうに思います。紙面構成全体では、見易さなどを見ますと、東京書籍、学研が比較的優れているように思いました。また、東京書籍のつくりが、ワークシートのような形の部分

が多くありまして、書き込みをかなりできるようになっています。保健の指導の学習の時間数が、3年生4年生では年間でも8時間、5年生6年生でも年間で16時間程度という形になる中で、そのためにノートを用意して何か学習を作るということよりは、この教科書そのものが子どもたちのワークシート的な活用ができるということも、1つのメリットではないかというふうに思います。その中で、東京書籍のほうで、自転車の安全などでは、自転車安全利用 5 則というような形で示されていますが、本市は自転車事故が決して少なくない状況もありますし、またマナーが守られていないような姿を見かけることもありますので、こういったページの構成なども意味があるものというふうに思っています。思春期での身体の成長の様子を表すということですが、学研だけがシルエット的な示し方をしていますが、他の4社はイラストあるいは写真などで成長の様子を示している、他の4社がそういうふうに示しているということを考えますと、それほどシルエットで表しているのが配慮というふうに言うべきなのか、単につくりの違いなのかと捉えるのかさうし疑問が残るところでもあります。もしもその配慮が必要であるならば、全ての会社がそういったシルエット的に多分するだろうし、むしろマンガチックなイラストのようなものでありますけれども、自分が3年生4年生で学習しますけれども、大きくなったら発毛があるとか、胸が膨らんでくるとか、そういうことがある程度意識される絵のほうが子どもにとっては場合によっては意味があるかもしれません。そういうふうなことを考えますと、私は東京書籍のこの全体の紙面のつくりをまず推したいと思いますので、第1には東京書籍を、2番目には学研という順序で推薦をしたいと思います。地区につきましては、どちらの教科書でも特に4地区配慮することはないと思いますので、共通のものでよいと思いますが、ただ私は第1には東京書籍のほうを挙げさせていただきたいと思います。以上です。

【峪委員長】

皆さんよろしいですか。それでは、委員の皆さまのお話を伺いまして、結論的には東京書籍が1、学研が2という形になっていたかと思います。その内容といたしましては、川崎が進めようとしている問題解決ですね、思考力・判断力・表現力というようなこと、その点から見まして、「かがくの目」というのが大きく出されているのが学研であるということで、注目を集めております。さらには内容のバランスですとかいったことが挙がっております。一方で、交通事故、その具体的な対処法ということですか、思春期の身体の変化等については、それはむしろあったほうが良いのではないかという、全く異なる意見が出たわけですが、そういう点では意見が分かれているところなんですけどね。多数決というわけではありませんで、いかがでしょうか、もう少しいただけますか。

【濱谷委員】

どの教科書を見ても、教えなきゃいけないことは全部載っているなというふうには思いました。その「かがくの目」のところをすごく評価ができるとおっしゃっていたのを確かに

そうだなというふうに。シャーレいっぱい菌が写真で写っていたり、あとサーモグラフで赤くなっているのとまだ緑のが比較できるような写真があったりとか、見て子どもがしっかり理解できるかなというのは、本当に「かがくの目」のその部分はいいなというふうには私も思いました。あと、わりと教科書が大きめで、見開きで見やすいなというふうにも思いました。いろいろなことを見て、どの教科書もいいなというふうには思ったんですが、思春期の人の表し方ですけども、思春期のことに関しては今だんだん子どもの成長が早くなって、3・4年生あたりからやはりそういったことをしっかり教えていかないといけないというのはすごく思うんですけども、昔だったらもうちょっと後の6年生あたりでちょっと聞いて、中学生ぐらいでという感じだったかなと思うんですけど、今はもう3年生あたりからしっかり教えてあげなきゃいけないなというふうには思います。ですけども、まだまだ3年生4年生は子どもなので、そういうのをみただけで、キャーとかワーとか教室が大声になっちゃったりということも確かにあるなというふうには思うんです。ですから、そういう意味で最初の入り口であるので、どちらが良いと言われたら本当に私も悩んでしまうんですが、先生が上手に教えていけばいいことだというふうに、どちらを使ってもいいとは思いますが、本当に3年生・4年生あたりの教室というのはすぐ大騒ぎになって大声で静かにさせないと授業が進まなかったり、ちょうどそういう年代だなと思うので、今回に関しては私はシルエットで表した、ちょっと穏やかに取り上げている学研でもいいのかなということで、その後段階を踏んで5年6年、中学生というときにしっかりと教えていかないといけないことを踏まえたうえで、今回は学研でもいいのかなというふうに思っています。全ての地区で同じでいいとは思いますが。

【峪委員長】

ここで先ほどの私の発言の訂正をします。先ほどは2対1と言いましたが、3対1でした。申し訳ございません。訂正をお願いいたします。

【教育長】

何も絵のところにこだわっているわけではないんですが。ただやはり指導の問題だと思うんです。ワーとかキャーとかいう問題ではなくて、例えば個人差が大変あるわけですね、発毛が早い子もあれば、胸が早いうちから成長していくようなお子さんもあるだろうし、それぞれ個人差があることと、それはそういう冷やかしたりからかったりするものではなくて、それぞれがやがてはそういう成長をしていくものなんだから、みんながその成長というものを自分のこととしてしっかり受け止めないといけないし、成長が早い子どもを冷やかすようなこと、からかうようなことがあってはいけないということをしっかり指導しなければいけないわけであって、そのこと自身を包んでしまうような指導になってしまいますと、私はもっと大きくなってから、まだ3年生4年生というのは比較的自分のことではないわけですから、前の知識として得られるんですけど、自分がそういう段階になると逆

に触りたくないような、話題に乗せたくないような年齢を迎えるときもありますので、そのあたりを学校できちんとした指導をしていただいて、誰もが成長していく中で、決してそれが冷やかしからかいの対象にならないような、そういう指導をぜひともお願いしたいなというふうに思います。つくりについては、私も学研を先ほど申し上げたように、対処法などにつきましては非常に丁寧な記載があって、その部分は評価できるものがありますので、皆さんの意見に従うということで結構です。

【峪委員長】

それでは、委員の皆さまの体制が学研ということで一致したかと思います。内容については、特に今追加の話がありましたように、子どもの成長については、さらに慎重にということかね、大切な部分を十分に指導していくということが大切であるということが今申し上げられたかと思いますので、それを付け加えておきたいと思います。それでは保健体育について、第1、第2、第3、第4地区とも、学研教育みらいで採択したいと思います。いかがでしょうか。

【各委員】

<可決>

【峪委員長】

それでは、そのように決定いたします。

【峪委員長】

最後に、全教科の採択結果を確認したいと思います。

国語は、全採択地区とも光村図書出版株式会社、
書写は、全採択地区とも光村図書出版株式会社、
社会は、全採択地区とも教育出版株式会社、
地図は、全採択地区とも株式会社帝国書院、
算数は、全採択地区とも教育出版株式会社、
理科は、全採択地区とも株式会社新興出版社啓林館、
生活は、全採択地区とも教育出版株式会社、
音楽は、全採択地区とも株式会社教育芸術社、
図画工作は、全採択地区とも日本文教出版株式会社、
家庭は、全採択地区とも東京書籍株式会社、
保健は、全採択地区とも株式会社学研教育みらい、
以上の採択結果となります。よろしくお願いいたします。

議案第 34 号 平成 27 年度使用中学校教科用図書の採択について

【峪委員長】

指導課長 お願いいたします。

【指導課長】

議案第 34 号 平成 27 年度使用中学校教科用図書の採択について、ご説明をいたします。

中学校につきましては、平成 27 年度使用教科用図書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき、今年度と同一の教科用図書を採択することが義務付けられておりますが、毎年、採択を実施しなければならないため、採択を行うものでございます。平成 27 年度に使用する教科用図書につきましては、議案書の一覧表のとおりでございます。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

【峪委員長】

ただいまの説明では、平成 27 年度使用教科用図書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき、今年度と同一の教科用図書を採択することになるとのことでした。委員の皆様、何かご質問等ございますか。ないようでしたら、それでは原案の通り採択してよろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【峪委員長】

では議案第 34 号は原案の通り採択いたします。

議案第 35 号 平成 27 年度使用川崎高等学校附属中学校教科用図書の採択について

【峪委員長】

指導課長 お願いいたします。

【指導課長】

議案第 35 号 平成 27 年度使用川崎高等学校附属中学校教科用図書の採択について、ご

説明いたします。

川崎高等学校附属中学校の教科用図書につきましては、公立の中学校で学校教育法第 71 条の規定により高等学校における教育と一貫した教育を施すものについては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき、学校ごとに種目ごとに採択を行うものと規定されておりますので、議案第 34 号とは別に採択を実施いたします。なお、川崎高等学校附属中学校につきましても、今年度と同一の教科用図書を採択することが義務付けられておりますが、毎年、採択を実施しなければならないため、採択を行うものでございます。平成 27 年度に使用する教科用図書につきましては、議案書の一覧表のとおりでございます。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

【峪委員長】

ただいまの説明では、平成 27 年度使用教科用図書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき、今年度と同一の教科用図書を採択することになるとのことでした。委員の皆様、何かご質問等ございますか。ないようでしたら、原案の通り採択してよろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【峪委員長】

それでは、議案第 35 号は原案のとおり採択いたします。

議案第 36 号 平成 27 年度使用高等学校教科用図書の採択について

【峪委員長】

指導課長 お願いいたします。

【指導課長】

議案第 36 号 平成 27 年度使用高等学校教科用図書の採択についてご説明いたします。
高等学校の教科用図書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の適用を受けないため、学校が教科用図書目録に登録されたものの中から、毎年度、採択候補となる教科用図書を選定いたしております。

本市では、採択手続の適正化を期すため、選定にあたりましては、はじめに各学校に設置された校内検討委員会におきまして、各学校の特色や生徒の状況を鑑みて教科用図書の調

査研究を行い、選定候補図書を取りまとめます。また、同時に教科用図書選定調査研究会において、全教科の教科用図書の調査研究を行い、これを教科用図書選定審議会において審議し、最終的に教育委員会において採択することとしております。お手元の議案が、教科用図書採択選定候補一覧表でございます。この表は学校ごと及び全日制、定時制の別になっておりまして、一番上の表題には、「教科区分」、「発行者の番号及び略称」、「教科書の記号及び番号」、「教科書名」、「使用学年」、そして当該学校で調査研究する観点項目として「内容」、「構成・分量・装丁」、「表記・表現」となっております。

全日制課程につきましては、川崎高等学校が 1 から 4 ページ、商業高等学校が 5 から 8 ページ、川崎総合科学高等学校が 9 から 13 ページ、橘高等学校が 14 から 17 ページ、高津高等学校が 18 から 21 ページとなっております。

続きまして、定時制課程ですが、川崎高等学校が 22 から 23 ページ、商業高等学校が 24 から 25 ページ、川崎総合科学高等学校が 26 から 27 ページ、橘高等学校が 28 から 29 ページ、高津高等学校が 30 から 32 ページとなっております。

なお今回、教科用図書選定審議会から、「高等学校用の日本史教科書（実教出版 302 高校日本史 A）につきましては、様々な方面で議論を呼んでいるため、教育委員会で議論・検討して、生徒にとって最も適した教科書の採択を要望する。」との補足意見が答申されております。

以上、議案第 36 号につきましてご説明申し上げました。審議のほど、よろしく申し上げます。

【峪委員長】

高等学校用の教科用図書は、教科用図書目録に登録されたものの中から毎年度、採択候補の中から各学校で選定した教科用図書について、教育委員会の責任と権限において採択するものでございます。今回教科用図書選定審議会から補足意見が出されておりますので、まず教科用図書選定審議会から意見を付されていない教科用図書について採択したいと思いますが、よろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

それでは、橘高等学校全日制課程「高校日本史 A」及び高津高等学校定時制課程「高校日本史 A」を除き、採択してよろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【峪委員長】

ではそのように採択いたします。

次に、高等学校の教科用図書の採択について、7月22日に行われた教科用図書選定審議会において、「高等学校用の日本史教科書（実教出版 302 高校日本史 A）については、様々な方面で議論を呼んでいるため、教育委員会で議論・検討して、生徒にとってもっとも適した教科書の採択を要望する」という補足意見が答申されています。本会議において、審議会の答申を受け、議論を進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

それでは委員の皆さま、よろしくお願いいたします。

【教育長】

それでは私のほうから、今お話がありましたこの答申に係る課題についてお話をさせていただきます。この新教育課程の「実教出版 302 高校日本史 A」の教科書につきましては、本市では橘高等学校の全日制と高津高等学校の定時制、この2校が採択候補の教科書として希望して選定をしているものです。すでに委員の皆さんには、教科用図書選定審議会の答申についてはご承知をいただいているところでございますし、また各種の高等学校の日本史教科書についての調査・研究をなされていることだというふうに思います。その上で、改めて審議会の答申が指摘している内容を説明させていただきますけれども、実教出版の高校日本史 A では次のような記述がございます。「国旗・国歌法をめぐっては日の丸・君が代がアジアに対する侵略戦争で果たした役割とともに、思想・良心の自由、とりわけ内心の自由をどう保障するかが議論となった。政府はこの法律によって、国民に国旗掲揚・国歌斉唱などを強制するものではないことを国会審議で明らかにした。しかし一部の自治体で、公務員への強制の動きがある。」というような記述でございます。この記述につきまして、国旗掲揚ですとか国歌斉唱について国民に強制するものではない、という国会審議には触れているわけですが、一方で平成23年5月に出されました「国歌斉唱時の起立・斉唱等を教員に求めた職務命令が合憲である」という、この最高裁判決には触れられていないという点、および「国旗・国歌を尊重する」という学習指導要領の趣旨に触れられていない点などがあります。このことから記述が一面的ではないか、こういうことから議論を呼んでいるものでございます。本市の審議会の答申におきましても、こうした点を踏まえまして、答申に補足意見として出されたものというふうにいえるものでございます。本市の教育委員会でこれについて審議するに当たりましては、この記述1つだ

けをもって、この教科書の適否、採択の是非というものを考えていくということではなくて、やはり本日小学校の教科書採択におきましては、川崎で学ぶ生徒にとって最も適した教科書を選ぶということ、これが大事にされておりましたし、また本市の教育が大切にしている点を踏まえる、こういったことなどを視点として審議を行ってきたわけですので、この問題につきましても、高校の新しい指導要領の趣旨を踏まえていくということ、そして本市の小学校・中学校の社会科学習からの発展、つながりといった面から考えるということが大切ではないかというふうに思いますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

【峪委員長】

今の点について委員の皆さま、よろしいですか。

【各委員】

結構です。

【峪委員長】

ここは川崎の教育委員会であり、川崎の子どもたちのための教育にとって、何が教育上ふさわしいかという観点でこれまで各教科書を見てきたわけですので、その点について触れていきたいということを申し合わせたいと思います。それではよろしくお願いいたします。

【中本委員】

こういった審議会の研究報告書等をもう何回も目にしてきましたが、審議会からこのような答申がくるのは初めてなので、ちょっとびっくりしております。基本はですね、高校が選定候補として審議会の審査を通過したものは、認めていくというのがこれまでの作業でした。しかし、このように審議会から検討を要望されたということなので、どのような問題があるのか考えてみました。

この実教出版の教科書は現在も使われている教科書です。審議会から改めてこういう要望があるというのは、指導要領で新しく変わった部分の問題になっていると思います。ここで確認をさせてください。前回と今回とでは、どんなところが変わったのですか。

【カリキュラムセンター指導主事】

今回の新学習指導要領日本史 A は、「歴史を考察し表現する学習の重視」が改訂の要点として掲げられています。これは日本史を単なる暗記教科ではなく、言語活動の充実や学習内容の確かな定着を図り、歴史的な見方や考え方を身に付けさせようというものです。今回の改訂でも非常に重視されているところです。「私たちの時代と歴史」、「近代の追究」、「現代からの探究」の 3 つの内容項目で、様々な角度から歴史的な事象を取り上げ考察すること

を通して、歴史的な見方や考え方を身に付けることを狙っています。

【中本委員】

ありがとうございます。要するに指導要領で変わった部分に、色々と検討をお願いされているのだと思います。先程も渡邊教育長からも話がありましたが、報道は時々目にしておりましたので、なんとなく踏まえています。私個人の意見ですが、「君が代」や「国旗」の一部分がクローズアップされていて、それだけで採択自体を決めてしまうのは、ちょっと違和感があります。そこの一文だけで、そういう捉え方はどうかなと思っていました。

ただし、このように審議会から検討してくれと、しかも川崎の生徒にとって最も適した教科書を採択してほしいということです。

教科書の採択では、物差しとして指導要領があります。内容としては「言語活動の充実」、それから「内容の定着」や「歴史の見方や考え方」。これが示されています。これに加え、川崎市の社会学習ですすめている方針、これは小学校の教科書採択でも何回も言い続けましたが、「多面的・多角的な考察」、それから「公正な判断」。これは社会科の教科書を選ぶときの背骨になる部分です。この2つの物差しを忘れてはいけません。

そこで、この2つの物差しで目を通しました。私がちょっと正確に覚えているか怖いのですが、誤っていましたら指摘していただければと思います。実は教科書が5社分ありまして、作りはほぼ一緒なんです。先ほど説明がありましたが、大きなブロックが3つあります。最初は「私たちの時代と歴史」。これは身近な歴史から調べて探究していこうというもの。それから2つ目は「近代の追究」。これは少し前の歴史を、ちょっとみて探究しよう、調べてみようというもの。そして最後の「現代からの探究」は、現在の問題を歴史的に考えていこう、歴史的に探究していこうというもの。このグループ分けは、すべての教科書で同じでした。実教出版だけではなく、全部の教科書に目を通しましたが、事例となる歴史をヒントにしながら学びを深めていくという同じパターンで各社の皆さんやっています。

実教出版の個性というか特徴とっていいのでしょうか。例えばですね、事例の選び方。身近な歴史については、運動会の歴史から入っています。これは非常に身近だなと思ったのですが、その歴史のなかで運動会が軍国主義化していったという歴史などを紹介されていました。少し前の歴史だと、府中多摩川の砂利鉄道を紹介。朝鮮人労働者に関する記述がかなり詳しく説明されていました。最後の「現代から歴史的な見方を学ぼう」でも、松代の大本営跡を事例地として掘り下げ、朝鮮人労働者が大変な労働をしたことを紹介しています。まとめは、高校生として平和をどうやってPRできるか学習をさせる。読みまして、少し偏るのかなという感じですけど、教科書としてちゃんと成立していることを感じました。

ただ、指導要領の目線と、川崎市が進める社会科教育を合わせてみていきますと、実教出版の事例数は3つの項目で3つの事例しかありませんが、東京書籍は3つの項目に10事例扱っています。内容は身近な歴史として、「クールジャパン」とか「鉄腕アトム」とか。少

し前の歴史では、「流行歌」が事例です。まとめは環境問題をテーマにしている。それから、第一学習社、これはですね、3つの項目で4事例扱っている。身近な歴史で「すし」「食塩」。そして少し前からの歴史は「旅行の歴史」。探究は、小さな学びの入口を沢山紹介しながら、「あなたたち自分でまとめて考えてください」という、どちらかというと言語活動を重視した内容になっています。したがって事例数は4つとなっています。

それから清水書院。これはですね3つの項目に5事例ありました。身近な歴史は「アイヌの人権について」現在もある人権問題を入口にして掘下げにしています。少し前の歴史、「地域社会の変化」「日本人の住環境」「くらしと環境」という歴史を紐解いています。現在の問題点として、沖縄の基地問題を歴史的な探究で考えていくという内容となっています。もうひとつは山川出版ですが、全部で8事例あり「日比谷公園の歴史」「移民の歴史」「農業とTPP」と進みます。

全ての教科書をみさせて頂きました。その上で実教出版の教科書が、川崎の子どもたちにもっとも相応しいかを見てみます。

学習指導要領の「言語活動の充実」を満たしているかですが、他の教科書はかなり学びの進め方についてページを割いている。表やグラフの数が圧倒的に実教出版は少ないですね。学びよりも、事例の深い掘り下げのほうにページ数をさいてる。これはちょっとどうかなと思います。

それから、「歴史の見方や考え方」についてはどうか？ 実教出版の教科書が、適切かどうかという点になると三角です。さらに川崎市の社会科教育の「多面的・多角的な考察、公正な判断」に当てはめるなら、事例数が圧倒的に少ないですね。ひとつの見方でひとつの結論になっている。少し短絡的な面があるのではないかな。

もうひとつ、「公正な判断」についてですか、判断としては間違いではありませんが、これらの物差しでみたとき、他の教科書よりより優れているかという、そうとは思えませんでした。これも三角です。

したがって、審議会答申の最後の一行にある「川崎市において、最も適切であるか。」という点について、私の見解は「川崎市にとっては最も適切だとはいえない」と判断します。したがって、採決候補からはずすことを進言いたします。

【吉崎委員】

詳しい説明は今中本委員からいただいたんですが、もう一回確認したいんですが、本市の社会科学習は何を狙いとしているのか、多分学習指導要領がまず今回の基本になっていると思いますが。そこでは社会的事象に関心を持って、多面的・多角的に考察し、公正に判断する能力と態度を養い、社会的な見方・考え方を成長させることを重視していると。この点を考えますと、今回高校に導入された、資料を活用して歴史を考察して表現する学習、資料をどう使って自分なりに歴史を主体的に考察して表現するかという、非常に受け身でない学習というのは、私は本当に非常にこれに向いている学習内容だと思うんですが、やは

り実教出版の今回の日本史 A は残念だという感じがします。なぜならば、子どもにとって本当に興味が持てる事例なんだろうか、事例はやはりかなり子どもたちに、他の会社のものいろいろ見せてもらいましたけれども、その最初の科目の導入と、途中の段階の学びにある近代の追究と、最後の科目のまとめの現代からの探究においても、かなり身近なものを入れている事例が多く見られました。その点で今回挙げている例というのは、ちょっと子どもにとっての興味・関心という点では非常に問題があるのではないかという点が私は感じました。それと、挙げている事例の傾向性が、数という点においてもそうなんですけど、質的にも偏りがあるのではないかと。もう少し事例をたくさん出しながらそこを短くして子どもに歴史を追究する学習、仮説を立てながら検証し、そして調べたことを発表し交流するような主体的な探究学習というものに向かせるということを主にするような記述にしたほうがいいのではないかというふうに思います。それは他社にはいくつか見られました。そういう点から考えて、いくつか問題点を感じました。

【濱谷委員】

今お二方の委員から詳しく説明がございました。午前中からずっと、小学校の教科書採択をやってきたわけですが、そのことから考えて全ての教科書について、こう考えるべきと示してしまっていて、子どもたちが多角的・多面的に自分で考えて自分でいろいろなことをつかんでいくというか、そういうことが大事であろうというふうに見ながら、いろいろな教科書を見てきたわけです。そういうことから考えると、高等学校の教科書についても同じような視点でやはり考えていくのが大切かなというふうに思っています。そういう面から見て、いろいろ見せていただきましたけれども、今お二方の委員がおっしゃったとおり、実教出版の高等学校の歴史の教科書としては、事例自身もちょっと子どもにあまり馴染みのないものが多かったこともありますし、わりと結論が最初から示されていてそのことに向けて説明をする文章がとても長い感じで、ずっと説明があるなというふうに見えました。そういうことではなく、やはり生徒たちが自分たちで見出していったりつかんでいったり、歴史のこともそこから入って自分で考えていくような書き方がいいのではないかなというふうに思いました。扱っている事例自身も、ちょっと子どもたちに興味・関心が持てないようなものが多かったかなというふうに思いますので、そういった点は問題であるというふうに思いました。

【教育長】

今濱谷委員のほうから、小学校の教科書採択との関連でお話がありましたので、それを受けて少しお話をしたいと思うんですが。小学校の段階で、多面的・多角的な考察ですとか、公正に判断する能力・態度を養うということがありますけれども、これは本市の中学校でも当然同じような視点で、これまでも採択がされているというふうに思います。川崎の高等学校ですので、本市の中学生の多くが進学すると思いますので、やはりそういった意味

では、小・中・高の学習の連続性、学校間の連携というものを図るということは非常に大事だというふうに思いますし、高等学校それぞれ独自性、特色というものを持っていますけれども、こういった社会科教育を行っていくうえでは共通する考え方を持ってもらいたいなというふうに思いますし、大変大事だというふうに思います。今回の指導要領の改訂の中で、先ほど中本委員が大変詳しく説明していただきましたけれども、現代からの探究というような科目のまとめとして位置づけられた内容では、やはり私もちょっと前にいろいろと研究してみましたけれども、ここでは現代の社会やその諸課題が歴史的に形成されたものであるという観点から、近現代の歴史に係わる身の回りの社会的事象と関連させた適切な取材を設定させ、資料を活用して探究しその解決に向けた考えを表現する活動を通して、歴史的な見方や考え方をさせる、というようなことが示されていました。この、身の回りの事象と関連させるとか、資料を活用する、またその解決に向けた考えを表現するというような活動は、本市でも大変大事にしているところだと思いますし、こういった視点から考えますと、日本史Aの取り上げている事象からこのことに迫っていくというのは、生徒の考える上ではやはり難しいのではないかなという印象を持ったところでございます。以上です。

【吉崎委員】

歴史的思考力をどう育てるか非常に重要だと思うんですが、多様な考えがいろいろあります。ただ歴史的事実を、その背景とか背後にあるものを様々な側面から見させるということが非常に、その後の公正な判断力、歴史を深く多様な視点から見るという点では特に重要なものだと思いますし、そのためにある活動、3つあったと思うんですね。せっかくのこのチャンスを生かすという点を考えますと、議論があったように、やはりかなり一面的な側面をどうしてもぬぐいきれないですね、私は見えて。やはりもう少し多様な視点から出させるようなことを子どもたちに指導して欲しいなと、そのことによって、今本当に求められている歴史的思考力というものが育つのではないかと思いますので、ちょっと一考して欲しいなと私は思いました。以上です。

【峪委員長】

これまで、ずっと委員の皆さまには本市で学ぶ子どもたちに最も適した教科書はどれか、ということで考察をしていただきました。事例の示し方、これも実教出版の示し方に問題ありという話がありました。学び方かどうか、学び方についてはこれが今回の改訂の最も大事なところで、子どもがどう学ぶかということがこの3つのところで示されなければならない、どう学ぶと歴史的思考が高まっていくのか、ということが大事だと、然るに実教出版はどう学ぶかではなくて、それを使って述べたいことをずらずらと述べて、子どもが探究する形になっていないのではないかと、つまり今回の改訂の精神を忘れていないかとも言えるような指摘がありました。生徒が自分で考える構成という面で、本市が大

切にしている社会事象に関心を持って考察して、先ほどから述べられている公正に判断する能力と態度を養い、社会的な見方・考え方を成長させたい、という点からは、実教出版 302 高校日本史 A」は、本市の生徒たちが学習する教科書としてふさわしくないと感じます。従いまして、「実教出版 302 高校日本史 A」を選定候補から外して、それ以外の教科書から選定するように学校に再考をお願いするというふうにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

それでは皆さんの一致した考えとして、そのようにいたします。

【指導課長】

ただいまの、学校に再考をお願いするということですが、今後の日程についてなんですけれども、最終的に教育委員会で採択ということになるかと思うので、今月中に臨時の教育委員会を開催していただきたいというふうに思います。その臨時の教育委員会で、最終的な採択を行っていただければと思います。

【峪委員長】

わかりました。

【高橋委員】

一点確認させていただきたいんですが、私教育委員になって 3 年目で、今回の小学校の教科書採択も初めて経験をしておりまして、1 年目 2 年目は高校の今回の採択と特別支援についてはやっております。で、今回の小学校の採択に関しては、ものすごく時間を費やしていろいろな報告書を見て、やっぱり採択をするという責任も含めてかなり勉強もしたし、研究もしたし、それなりの報告書がいっぱいあって、かなりの細かい内容の報告書を見せていただきながらこの小学校採択を全て進めているんですけど、今年初めてなので。それに対して、これまでやってきた高校の採択、同様に特別支援の採択、この流れが非常にちょっと違和感があるなということで、今までのかなり時間を割かないとか報告書の内容もかなり少ないんじゃないか、それに最初に無償化制度とかの前に資料として事務局のほうから 27 年度川崎市使用教科用図書採択方針について説明があったかと思うんですけど、今フロー図 1、フロー図 2 も見ておりますし、さらに高校の資料ですね、調査研究報告書、採択の一覧を見ているんですけど、非常にこの違い、一見フロー図では、フロー図 1、小学校中学校の採択手順は 6 番、フロー図 2、高校が 2 番ですね、で特別支援が 8 ページにありま

すけど、一見そんなに違いはこの表だけではわからないんで、もう一回ちょっと高校採択の流れについてというのを、このフロー図 2 などを中心に教えていただけますでしょうか、ちょっと確認をしたいので。

【指導課長】

お手元の資料、6 ページ 7 ページのフロー図なんですけど、6 ページのフロー図 1、小・中学校の採択ページ、本日午前中、小学校の採択をしていただいておりますけれども、小学校につきましては各教科について各学校 1 名ずつの教員が全ての教科用図書に関する調査・研究を実施して、調査研究報告書を作成しております。それが小学校のやり方です。フロー図 2 のほうの 7 ページ、高校のほうの手順ですけれども、高等学校におきましては各教科の教員が各学校ごとで全日制・定時制ごと教科書を調査・研究して、選定候補一覧を作ってまとめている状況でございます。以上です、そういった状況ですが。

【高橋委員】

そうすると、ちょっと私なりの解釈なんですけれども、例えばこのフロー図をもう一度確認して、そして高校の採択の報告書と、採択についてという 36 号の議案の資料を確認して、さらに先ほどまでやっていた小学校採択まで出てきた報告書の内容などをもう一度見まして全体的に考えると、まず資料が非常に薄いものになっている。先ほど事務局のほうから今回の学習指導要領の改訂とかご説明をいただきましたけれども、それに対して今回の「実教出版 302 高校日本史 A」が適切かどうかの説明もこの中ではまずなされていなくて、正直言ってわからなかったんじゃないかと、そこにまず課題があるんじゃないかと思っています。もう 1 つはフロー図の中で、高校ごとで選定候補を、ということになっているということは、非常に少ない人数で調査・研究を行って、選定候補の教科書を提出してきているのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

【指導課長】

そうですね、全日制ですと 4～5 人とか、定時制ですと 2～3 人、実際は 2 人とか、教科によっても違うと思うんですけど、少人数でということは間違いありません。

【高橋委員】

そうするとそれを受けて、私の解釈があつたということであれば、今回の件というのは、そもそもの流れとか仕組みに課題があるのではというふうに私は認識しています。もしかしたらその教科に限らずということもあるかと思うので。来年度以降、要望というか改善を求めたいところなんですけれども、やはりより多くの人数で教科書を吟味できるようにするということをして、また選定報告書等の、このあたりかなり違うところも一目瞭然ですし、妥当かどうかともわからないので、このあたりをもっと論理的というか客観的に見て

もわかるように、詳細でもって報告をいただいて、というようなフローの改善、仕組みの改善をぜひ来年度以降強く求めたいと思いますので、よろしくお願いします。

【峪委員長】

ただいまの質問、仕組みの改善という話でしたが、検討をよろしくお願いいたします。それでは、審議を終わりたいと思います。

議案第 37 号 平成 27 年度使用特別支援学校教科用図書の採択について（学校教育法第 34 条第 1 項検定済教科書）

議案第 38 号 平成 27 年度使用特別支援学校小中学部及び小中学校特別支援学級教科用図書の採択について（学校教育法第 34 条第 1 項文部科学省著作教科書）

議案第 39 号 平成 27 年度使用小中学校特別支援学級教科用図書の採択について（学校教育法附則第 9 条教科用図書）

議案第 40 号 平成 27 年度使用特別支援学校小中学部教科用図書の採択について（学校教育法附則第 9 条教科用図書）

議案第 41 号 平成 27 年度使用特別支援学校高等部教科用図書の採択について（学校教育法附則第 9 条教科用図書）

【峪委員長】

議案第 37 号から議案第 41 号につきましては、いずれも特別支援学校および特別支援学級にて使用する教科用図書の採択が議題となっていますので、議案 5 件を一括して審議したいと思います。よろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

ではそのようにいたします。それでは議案第 37 号から順次お願いいたします。

【指導課担当課長】

初めに、特別支援学校および特別支援学級で使用する教科用図書についてご説明させていただきます。資料 1 の 1 ページ目をご覧ください。

1 をご覧ください。教科用図書は、学校教育法第 34 条第 1 項に基づく文部科学大臣の検定を経た教科用図書（「検定済教科書」）と文部科学省が著作の名義を有する教科用図書（「著

作教科書」) を使用しなければなりません。

また、学校教育法附則第9条の文部科学大臣の定めるところにより、第34条第1項に規定する教科用図書以外の教科用図書(「附則第9条教科用図書」)を使用することができるとなっております。

次の2で、具体的にご説明いたします。

特別支援学校及び特別支援学級においては、(1) から (3) までの3種類の教科用図書が使用できます。

(1) は、学校教育法第34条第1項に基づく「検定済教科書」でございます。

(2) は、特別支援学校の児童生徒が学習内容をよりよく理解できるよう、障害の種別に応じて文部科学省が作成した「著作教科書」でございます。特別支援学校用の教科書については、その需要数が少なく民間による発行が期待できないことから、文部科学省において著作・編集された教科書でございます。

(3) は、学校教育法附則第9条に基づき、一般の絵本や図鑑等の中から児童生徒の一人一人の障害状況や興味関心に応じて選択した一般図書を教科用図書として使用できる「附則第9条教科用図書」でございます。

次に、3ページ目の4をご覧ください。

特別支援学校や小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の一覧表でございます。説明する議案毎に該当する学校をお示ししたものでございます。

続きまして、資料2をご覧ください。

この資料は、神奈川県教育委員会が作成いたしました調査研究資料で、著作教科書と附則9条教科用図書のそれぞれの本の特徴などを明記したものでございます。今年度、各学校が円滑に調査研究を行うための一助として、この資料を参考に、各学校へ配布したところでございます。

それでは、議案第37号から議案第41号まで、一括してご説明いたします。

まず、はじめに、議案第37号をご覧ください。特別支援学校教科用図書(検定済教科書)の採択をお願いするものでございます。

1ページ目をご覧ください。特別支援学校のうち、聴覚障害教育部門である聾学校の小中学部の聴覚障害のみの児童生徒の場合、小中学校同様の「検定済教科書」を使用して教育を行っており、聾学校のある第2地区で採択した検定済教科書を選定しております。小学部につきましては、今年度、採択された検定済教科書を使用いたします。中学部につきましては、昨年度と同一のものを使用いたします。

2ページ目をご覧ください。高等部につきましては、特別支援学校高等部用の教科書目録が作成されていないため、高等学校用の教科書目録から、学校独自の調査研究に基づき、聴覚障害の生徒にあった検定済教科書を選定しております。

次に、議案第38号 特別支援学校小中学部及び小中学校特別支援学級教科用図書(著作教科書)の採択をお願いするものでございます。文部科学省が作成した平成27年度使用の

「特別支援学校用（小・中学部）教科書目録」に登録されている教科書でございます。

1 ページ目をご覧ください。上の表は、特別支援学校小学部及び小学校特別支援学級の自立活動において、主に聴覚障害の児童が使用する言語指導と音楽の指導を行うための教科用図書でございます。下の表は、特別支援学校中学部及び中学校特別支援学級の自立活動において主に聴覚障害の生徒が使用する言語指導の教科用図書になります。

2 ページ目をご覧ください。上の表は、特別支援学校小学部と小学校特別支援学級用の教科用図書、下の表は、特別支援学校中学部と中学校特別支援学級用の教科用図書で、主に知的障害の児童生徒が使用いたします。知的障害を有する児童生徒の障害の程度は、一樣ではないために教科書の学年指定は弾力化され、☆（星）印の数で学習内容の程度を表しております。学習指導要領の内容に基づき、小学部用が星 1 つから星 3 つ、中学部用が星 4 つから教育課程に適合するよう使用するものといたします。それでは国語と算数の星本を簡単にご説明いたしますので、ご覧ください。こちらが国語の星 1 つになります。この内容につきましては、教師の話を聞いたり、本などを読んでもらったりして、教師と一緒に本などを楽しむというものになります。続いて国語の星 2 つです。これは文字などに関心を持って、書くことにも興味を持つといったような教科書になっております。続いて国語の星 3 つです。簡単な語句や短い文などを正しく読んだり、また短い文をひらがなで書くようになったりしております。続きまして算数です。算数の星 1 つですが、具体的な物であることがわかったり見分けしたり分類したりするものとなっております。結構カラフルな色彩をもっております。続きまして星 2 つについては、2 冊に分かれているんですけども、身近にある具体的なものを数えたりということになっています。次に算数の星 3 つですが、初歩的な数の概念を理解して、簡単な計算ができるようになっています。これが 1 から 3 までの星の数、小学校用ということになっています。続いて、星 4 つになりますと、一応中学校用ということになっていますが、これは数学ですが日常生活における初歩的な数量の処理とか計算ができるようになっています。前後いたしました、国語は簡単な語句とか文、文章を正しく読んだりするような内容になっています。以上で紹介を終わらせていただきます。

次に、議案第 39 号から議案第 41 号は、特別支援学校及び特別支援学級で希望する、附則第 9 条教科用図書の採択をお願いするものでございます。

附則第 9 条教科用図書の採択は 1 年毎のため、毎年、各学校で調査研究をおこない、児童生徒の発達段階や興味関心、障害状況に合わせて選定しております。文部科学省が作成した目録の中から選択いたします。

それでは、議案第 39 号をご覧ください。小中学校特別支援学級教科用図書の採択をお願いするものでございます。1 ページから 35 ページまで 579 冊ほど一覧にまとめたものでございます。それでは一部ですけども、比較的複数の学校から選定しております、国語、算数、社会、それぞれ一部ずつご紹介させていただきます。まず 1 ページ目の下から 7 行目、「五味太郎・言葉図鑑 うごきのことば」というものを目の前に置いてありますので、

ご覧ください。希望とする理由としましては、名詞の獲得と合わせまして動詞の獲得ができたイラストがわかりやすいというように、日常動作を表す言葉についてイラストを通して楽しみながら学ぶことができるということで、語彙を増やしたり、表情、身振り、音声、簡単な言葉で表現する力を高めることができる本でございます。続きまして算数でございます。13 ページの中ほどにございます「ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」3 足し算引き算」となっております。希望とする理由としましては、2 桁の数や計算の仕方など、図や絵でわかりやすく書かれているため、というように、基本的な足し算・引き算の理解を深め、学習への発展を目指していくことができ、日常生活における初歩的な数量の処理・計算をする学習につなげることができる本でございます。最後に社会科です。19 ページ下から 4 行目にあります、「写真図鑑カード はたらく自動車カード」これは 1 枚 1 枚のカード式になっておりまして、身近な車がたくさん描かれております。自分と身近な社会との関わりを深めていき、コミュニケーションの道具として、また社会生活を送る上でも楽しく学べるということで選定しているところでございます。以上で紹介を終わらせていただきます。

次に、議案第 40 号は、特別支援学校小中学部教科用図書の採択をお願いするものでございます。こちらについても 415 冊ほど 1 ページから 22 ページまで一覧にまとめたものでございます。先ほど 3 冊ほどご紹介させていただきましたけれども、特別支援学校小中学部でも同じような図書を選定しております。

次に、議案第 41 号は、特別支援学校高等部教科用図書の採択をお願いするものでございます。

以上、平成 27 年度に使用いたします、特別支援学校及び特別支援学級の教科用図書の採択についてご説明いたしました。よろしくお願いいたします。

【峪委員長】

ありがとうございました。議案第 37 号から第 41 号について、ご質問等ございますか。

【高橋委員】

まず採択のプロセスをもう一度確認したいんですけども、それ以外に今後の同様なお願いが。まず、先ほどここでも言ったんですけど、採択のフローに基づいて、採択方針ですと、特別支援学校・特別支援学級は 8 ページで出てきてここまで上がって来ていると思うんです。大半はここでおすすめしたこととほぼ変わらない感想を持ってまして、あまりにも例えば 9 条本と文科省の検定本、著作本、これに対する採択のフローが、小学校・中学校は一緒に、毎年やっている高校と特別支援関係は似たような採択かなというふうに見えているんですが、フローも一緒だし。で資料を見ても、特別支援は高校と全く一緒の内容、小学校で出てきた内容と全く違う、正直言ってこれで、しかも特別支援の場合は毎年言っていますけど交換できる 9 条本に関して、ざっと数えたら特別支援学級では約 560 冊あ

ります。特別支援学校が約 400 冊あります。この中に同じような「あいうえお」とかいっぱい入って、これをこの 3 番のフローで、決裁しているんですよね、という確認と、もう一方で 9 ページにこれまでの採択スケジュールがございますけれども、この辺の時間のかけ方というのはちょっともう一回教えて欲しいんですけど。

【指導課担当課長】

8 ページのフロー図 3 になります。そちらをご覧くださいと思います。こちらに学校の中で特別支援学校、各学校の特別支援学級設置校の校内検討委員会というのを各学校に設けまして、特に附則 9 条本につきましては、児童・生徒の障害の種類、程度、能力から特性、それについて個々に学級担任を中心に選定してやっておりますので、小学校とか中学校の検定本とは違った選定の方式で採択を行わなければならないと認識しております。それについては、特別支援学級担任を中心に、児童・生徒の実態をよく把握しながら教科書を選定しているというふうに伺っております。それからスケジュールにつきましては、本当に時間があるのかどうかということですが、特別支援学級担当者会を 5 月ごろ 2 回行っていますので、早い時期に特別支援学級の先生方につきましては採択のスケジュール、また教科書の選定については早く着手するように説明をしております。また同じく、5 月に特別支援教育事務説明会を行っておりますので、そちらのほうでも周知したり、また 5 月末から 6 月にかけて、例年総合教育センターのほうで、教科用図書の展示会等を開催して実際に現物を手に取ってみたり、かなり時間をかけて選定するようには教育委員会としては行っているところでございます。

【高橋委員】

このスケジュールですか。どのくらい時間をかけてやっているんですか。

【指導課指導主事】

4 月の末から 3 ヶ月ぐらいで、実際に現物を見るのは 5 月の終わりから 6 月中旬にかけてセンターで行っている展示会で確認するという流れになっております。

【高橋委員】

じゃあちょっとそれを受けて、今回の採択の件と今後の件というのは大きく 2 つに分けてお伝えしたいんですけど、まず採択というのは今日小学校で何回か出ておりますが、力量という話があったかと思うんです。もうひとつ、4 年前とかはどのくらいそうになっていたかわからないですけど、文科省が進めている、地域でとかインクルーシブ教育とか共生教育とかいろいろなテーマを持った中で、教科書会社もそういったいろいろな多様な子たちが学校の中に、それは特別支援学校とか特別支援学級に限らず、障害の程度に限らず入り組んでいると、選択ができる、こういう背景の中で、多分教科書を作っているところも、私

も発言させていただきましたが、ユニバーサルデザインの構成になっていたり、マーク、それが色覚も含めて工夫をしてきた、それは昨年度まで今も続けておりますが、児童支援コーディネーターの配置校への視察というのをやらせていただいているんですけど、それ以外に皆さんと一緒にいるスクールミーティングとかでもそういった場面って交流している場面ってよく見受けられてきたと思うんですね。それは地域の学校でできるところは交流して、それで難しい場合は支援級でやろうというところが一部の学校では大事にしているというふうに思っています。その人数なんですけど、今特別支援学級にいる子たちの人数を知っておかないといけないと思っていて、教育委員会で見出されている資料の中で、中学校・小学校で10万人ぐらいいますかね生徒さんが、そのうち2000人いるわけですよ。まず支援級だけで2000人いると、2000人の子たちに対して個別だからといってこの表を個々が現場で判断することというのは採択も含めて非常に難しい、ほぼほぼ無理なんじゃないかと毎年言っていて、今回で3年目なんですけど、これは力量ですよ。小学校で言えばこれは力量がなければできない、まさしく力量に頼っているというリストアップだというふうに思っています。でこのひとつ、先ほどちょうど星本の説明をいただいたので、具体的に例えば9条本だと難しいから星本のほうでいうと、星本というのは今見せていただいた星本は知的障害者用に文科省が著作権を持って作ったものであって、今日小学校で採択された教科書が使えないとか、使うのが難しいとかそういう場合に交換していいよというもので、まさにうちの子もそれを使っているわけですが、38号ってうちも昨年まで見落としているのが正直反省なんですけど、星本3までは小学校なんです、先ほど幅広くという説明があったけれども、そもそも通常の教材が使えないか使いたくない、使いにくいとかで星本に替えるのに、なぜか星本4って中学ですよ、そもそも小学生で考えたときに今日採択したものが、算数や音楽が使いにくいから星本に替えるというものですよね、なのに何で3と4が分かれているのかという、この辺も多分採択の中で、今回リストアップしているところの採択というところと、星本のところが1点疑問なので、ここは説明いただきたい。奇しくもうちの子の話をするのもなんですけど、うちの子がセンターに毎年行っているんですよ。9条本も見に行くし星本も見に行く、まず現物は3分の1しかないです。星本はあるけれども9条本は3分の1しかなくて、保護者、先生が現物が3分の2がない状況で選ぶんです、正直言って。それと星本はたまたま4を使おうと思ったんです、小学生のときに。4は使ってはダメだよというふうになぜ、見た目どれが4でどれが3かわからなかったんですけど、4は小学生で言えば小学生の中で何年かで使えるような段階だと思うんですけど、それも小学生は使っちゃダメだよという、この38号の2ページの表なわけですね。この中にはどうしてこう採択をする前の段階で出てきているのか、またもう1つは9条本は3分の1しか現物がないものが、外の人が3分の1しか見れないだけで、この審議会は全部、例えば560冊と400冊を見ているのか、極端な話こういうことを確認しないとダメだと思うので、この2点は教えてください。採択のほうですね。

【指導課担当課長】

先ほどご説明いたしましたが、星本は学習指導要領の内容に基づきまして小学校中学校と分かれております。こちらの文科省で作りました教科書目録に基づいて教育委員会としても取り扱っております。実際の現場においては、そういうお子さんたちについて、指導主事のほうからお願いします。

【指導課指導主事】

はい、3月まで現場にいましたのでご説明させていただきますと、国語3と国語4の星印1つの差というのは実はすごくありまして、国語3まではひらがなの練習、字を書く、字を読む、そこまでの押さえなんですけど、国4になりますと、いきなり普通の教科書、中学校の普通の教科書の様式になって、とても開きがあるんです。だから小学部でちょっと待ってというのはここまでの基礎を押さえた上で、もうワンクッション個々のプリントやドリル、その子に応じた能力に応じた指導を行ったうえでこれに入りましょうという流れで今まで来ておりました。3から4にすぐに移行できるかといいますと、これはまた別の尺度の話でして、ここに4に移るまでにはこの3をもっとぐっと深めた上で応用を効かせた4に入るという指導を現場のほうではしておりました。それでこのように分かれた形の体裁になっているかと思います。あと、現物が3分の1しかないという話なんですけども、実はこの本は一般の図書館や本屋さんでもかなり出回っている有名な本といいいますか、よく知られている本が多いんです。その冊子を学校ごとに配るときに、配る前に担当者は図書館に行ったり本屋で見たりして、展示会にないものは一応補う形で確認をしております。だから、展示会だけで判断するのは、展示会に展示されている本だけをみて選択するというわけではないと思っております。

【高橋委員】

それを受けて、星本に関しては正直言って見直すべき必要があると思っています。今回一応調べて欲しいのは、採択には間に合わないかもしれないんですけど、これは回答が欲しい、それはこういうふうに分かれているけれども、小学校でも使えるのかということです。なぜなら星本には、今先生がご説明いただきましたけれども、使い方というのが、私は他の小学校の教科書にあるような指導書のようなものがないというふうに認識しているんですね。もしないままそういうものなんだよと言ってしまったら、例えば現場では星本などほとんど使っていないくて、プリントとか使っているわけですよ、多いです、正直言ってプリントを独自で作っている先生たちが。使えるものを知らないのか、使い方が知らないのか、理由はちょっと定かでないけど、プリントを使っている先生が、しかも自分が作ったプリントを使っている先生が多いという前提のもとでいうと、まだ課題を整理しないといけないんですけど、少なくとも星本に関しては、こういう採択をした後に小学生が本を使うことができるのか、それは今回回答できないのだったら後でください。もう1つは採

択、このあと採択になると思うのでもう 1 つお願いしたいのは、高校と同じことです。やっぱり現物が無い、または展示会で見るというのは現実的でないと思うし、今後地域の学校に 2000 人の子どもがいるときに、個は連続していると私は思っていますし、たまたま特別支援ということになっておりますけれども、特別支援でない子たちだって正直個なんですよね、個の集団がたまたま特別支援じゃないところに所属していると。個なんだったらそれを連続するような 9 条本の選定じゃないと。これは結構毎年言っているんですけど、今回非常に小学校の採択が分かったので、そのフローの見直し、よりどころというか連続となるような 9 条本、このあたりは強くお願いしたいと思います。

【教育長】

私のほうから 1 つ、特別支援の子どもたちに一人ひとりに最もふさわしい教科書を選定するということが大変大事だというふうに思います。ただ義務教育の話と一緒にされていますけれども、特別支援学校で採択する教科書は、今お話しされたように高等学校と同じ性格を持っていると思うんですね。高等学校も各学校がそれぞれ目の前の生徒の実態を踏まえて、希望する教科書を挙げてきている、ですので審議会等で課題にしてきたことがなければ、原則的としてそれを追認する形で教育委員会が採択を行うという形をとっていると思うんです。今回、今お話になっている特別支援学校・学級における教科用図書も、やはり学級の先生方の判断で、目の前にいる障害のあるお子さんにとってどういった図書が一番ふさわしいかという判断のもとで挙がってきているものですので、それについては原則承認する形で、問題はないと私は思っています。星本の 3 つのものは、小学校で扱うべきかどうかというのは学校の判断によるものであるのと同時に、小学校で扱える可能性があるのかどうか、ここを含めて検討しなければならない問題だというふうに思っています。それから、9 条図書を全部出しなさいという話もありますけれども、教科用図書は、教科書はここに集めないと、先生方は展示会等でなければ見ることができない本です。けれども、9 条図書というのは、ある意味ほとんど市販されている本でもありますので、調べようと思えば図書館、あるいは書店等で確認することができる性格の本です。ですと、9 条図書全部をここに集めてそれを採択するという話になれば、高等学校と同じ性格を持っている特別支援学校・学級の採択という話をしましたけれども、私はちょっと性格が変わってしまうのではないかと、義務教育と同じ理屈の上で 9 条図書を採択するという話になるんじゃないかと思うんです。ですから、最初に申し上げたように、子どもたち一人ひとりにとってふさわしい本を選ぶ、そのための努力というのはしなければいけないけれども、9 条図書を全部揃えなければいけないというのは、少し現実的には難しいお話ではないかと私は思います。

【高橋委員】

9 条本が、現物がなくても実際に判断ができれば、私は現物を全部持ってこなくてもいい

と思っているんですね。だけど実際には、学級でも 560 冊あって、学校で 400 冊あるものを、一人ひとりに合ったものを現場の個別支援計画に基づいて教育計画を作っているのは、非常に無理があると思っています。それが選択肢の中で先生以外に保護者も求められるんですよ、保護者で同意がなければ申し込みができないんですよ、ということは先生のアドバイスも必要だけれども、保護者が判断しなければならない状況の中で、560 冊から判断してくださいって、これは難しいと思います。だから実際にそれで、選べるんですよという運用になっていけば採択とは別ですけども、そうは私は思っていないので、そういうふうに見えないので、この 2 年間も。だから来年度以降は、これは採択とは別の話ですが、フローの見直し、やり方の見直しを強くお願いしたいということです。

【教育長】

フローの見直しはどこを求められているのかよくわからないんですけど。

【高橋委員】

実際にはちょっとヒアリングしないとわからないんですけど、3 ヶ月で何をやっているのかとかがわからないので、先ほど 3 ヶ月でこれを見てやっていますというのが言われていましたけど、ここは詳しく聞いてみないとわからないので。

【峪委員長】

いいですか。その件については、この場でとことん突き詰める必要はないかと思います。今後に委ねられるべきことで、今日はどこに問題があるかということをおお程度示していただいた段階で終わりとして、今後の検討に委ねたいと思います。よろしくお願いします。

それでは採択に入ります。議案第 37 号について、原案の通り採択してよろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【峪委員長】

それでは採択いたします。

続きまして、第 38 号について採択してよろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【峪委員長】

それでは採択いたします。

続きまして、第39号について採択してよろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【峪委員長】

それでは採択いたします。

続きまして、第40号について採択してよろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【峪委員長】

それでは採択いたします。

続きまして、第41号について採択してよろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【峪委員長】

では採択いたします。

6 閉会宣言

【峪委員長】

本日の会議はこれもちまして終了いたします。皆さま本当にご苦勞さまでした。ありがとうございました。